

MAEBASHI

広報まえばし

平成9年(1997年)

5/1

毎月1日・15日発行
No.1099号



特集 新しい指定文化財

若宮町四丁目——* 百日ぜきを治すお杓子様

町には、若宮小学校や若宮幼稚園、市営住宅若宮第二団地、若宮町交番、飯玉神社などがある。北の境界に桃木川が流れ、中央には東部環状線（東部バイパス）が東西に走る。

飯玉神社は、保食命を祭神とし、上野国神名帳に「正五位上伊勢大明神」とある。社殿の西には、「お杓子様」が祭られている。社の前に石で造られた一坪ほどの杓子がある。百日ぜきにかかったときは、杓子を献じ祈願すると治してくれるといわれがある。また、養蚕のころに亀頭石の上に石を載せると、ネズミの害を除けると言い伝えられている。境内には、道祖神や庚申塔などもある。

飯玉神社境内で耳を澄ませてみると、機織りの音が聞こえて



飯玉神社の境内にあるお杓子様



くる。この音は神社の北にある絹織り工場からで、今も生糸のまちをしのばせている。

町にある若宮小学校は、昭和十年四月に敷島小学校から分かれて開校した。当時の国領町と才川町の中間ということで現在の位置に建てられた。最初の校舎は昭和二十年八月に空襲で全焼してしまった。東部バイパスの北にある若宮幼稚園は、昭和二十八年四月に創立

された。園児数は、約百三十人である。若宮の地名の由来になった「若宮八幡宮」は、町内の近藤弥之輔さん宅の敷地にある。これは、源氏の子孫がこの地に土着し、崇敬したお宮といわれている。

ふるさと前橋

小さな旅 ⑱

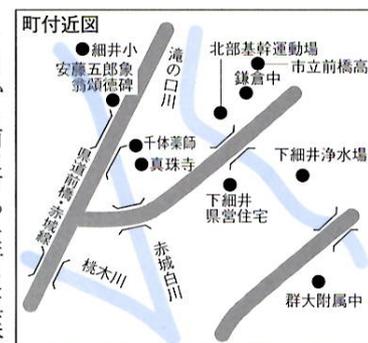
下細井町——* 目の祈願で子薬師を奉納

赤城県道を北上し、赤城白川の橋を渡ると下細井町に入る。町には、細井小学校、県営住宅などがある。

赤城白川の橋を渡った西の所には「安藤五郎象翁領徳の碑」が立っている。これは、才川町生まれの安藤氏の遺徳を伝えるため、当地の小作人が昭和十五年に建立した碑。この碑から東に入った所には、千体薬師様がある。目の薬師で、願をかけて全快すると子薬師を一体ずつ奉納したといわれており、現在子薬師が百数十個納められている。お堂の中には、金色の御本体仏が安置されている。



子薬師が百数十個納められた千体薬師様



ここから南に下った所に真珠寺がある。寺には、二つの庚申塔があつて、かつてはここで庚申講の仲間が集まって酒会とともに一晩中よもやまの話をし夜を明かしたといわれている。ほかに、百番供養塔、寒念仏供養塔、二十三夜塔などがあつていずれも江戸時代のものである。

北部某幹運動場南に町の北境となつている「滝の口川」が流れる。この地域には、「鎌倉坂」「鎌倉川」など相州鎌倉にちなんだ地名が多く残されていて、滝の口川もその一つで、元は赤入道川と呼ばれていた。北部某幹運動場西の滝の口川付近は、様相は変わったが旧赤城山道の跡である。こうした道があつたことから細井地域には、大正時代に建てられたという千数本の道しるべが残っている。



「広瀬川美術館」の館長

鑑賞しながら風景との対話も

のじやなく、昔から前橋にあった物をたいせつにしたかったんです。前橋にこだわり続けた父の気持ち、息子にも伝わっているのかもしれないね」

館内は、昭和三十年代、四十年代の雰囲気漂っている。当時の生徒が数人で描いた夏の夜の広瀬川の風景画が展示してある。生徒が使っていた絵の具や筆などの道具も残っている。

「ここに置いてある物は、あらためて持ち込んだのではなくて、長い間、この空気を吸ってきた物ばかりです。教室だった所にある小物もすべて生徒たちの画材で、父が趣味で集めたものではありません。この家がお

つきあいしてきた物です」

順路に従って二階に上がっていくと、嘉男さんのアトリエだった部屋がある。北側の面全体が窓で、まるで大きなキャンバスに描かれたような広瀬川の風景が広がる。ここから「近藤嘉男の世界」が生まれたのだ。

「この部屋は、常設展示室として嘉男の作品を置いてあります。のんびりと鑑賞しながら開放的な気分になって、外の美しい風景と対話してほしいと思います。たくさん作品を次から次に見るのではなく、少ない作品をじっくり見てもらいたいと考えているんです」

明かりは暖色系を使い、抑え気味にするなど工夫を施している。開館記念で和室の特別室に展示している、福島県三春町の夜の「滝桜」を描いた木村圭吾作のびょうぶは、特に照明が効果的で人の心を静めてくれる。

「若者もお年寄りもふらっと寄って、少しでも安らぎを感じてもらえるような美術館にできればと思っています」

ここは、ゆったりと流れるくつろぎの時間を楽しませてくれる空間。広瀬川河畔に、落ち着いたスポットが一つ増えた。



近藤 浩通さん (57)
三俣町二丁目

目次

5月1日号

○ふるさと前橋 小さな旅／若宮町四丁目・下細井町	2
○人 ひと／近藤浩通さん	3
○特集・新しい指定文化財	4
○市政モニター委嘱・計量モニター集計結果	8
○Qのまち春のフェスティバル・消費者月間	9
○市政スポット／軽スポーツフェスティバル・ 市庁舎にこいのぼり・地域防災無線を開局・ 広域圏職員が寺泊町の海岸を清掃	10
○ときめき広場／若宮町四丁目・第四中学校・ ローズクイーンコンテスト	11
○インフォメーション	12
スポーツ・文化・児童・環境衛生・税・水道・福祉・ 高齢者・相談・ミニ情報・健康など	
○市民のステージ／さーくる仲間・わが家のアイドル・ ミニアート館	20



表紙のご案内

全国の公立大学で初めて昼夜開講制を採用した「前橋工科大学」が開学しました。先月10日に、市民文化会館で第1回入学式が行われ、建設工学、建築学、情報工学の3学科合わせて274人が入学。14日からは、新しい研究棟のAV教室でも授業が始まり学生の熱気がいっぱい。大学の歴史の1ページがスタートしました。

新しく5件



金や青金で豪華に飾られている石山寺蒔絵机

蒔絵は、奈良時代に始まる日本の代表的な漆工芸です。漆を塗った上に金や銀の粉または色の付いた粉などをまきつけて、器物の面に絵模様を表します。

板の左右両端に幅の広い「筆返し」をつけた大型の机です。天板の裏に受け木を打ち、四本の角形の脚柱を付け、地摺の板で受けています。また、それぞれの脚の間には、補強のために二本の貫が廻らしてあります。

天板の上面は、全体が詰め梨子地で出来ていて、金の高蒔絵、薄肉高蒔絵を基調に、青金（金と銀の合金）蒔絵、切金などを交えて文様が描かれています。高蒔絵は模様や画面に漆を厚く塗る手法の蒔絵で、薄肉は肌色の

重要文化財

いしやまでらまきえづくえ 石山寺蒔絵机

先月二十一日、新たに五件が市指定文化財に――。指定されたのは、重要文化財に総社町総社の光巖寺が所蔵する工芸品三点、史跡に文京町三丁目の不二山古墳、天然記念物に元総社町の総社神社境内の巨木六本です。これですべて市指定文化財の総数は百六件。今回指定された文化財について、その概要をご紹介します。

この文様は、近江八景のうち、石山寺周辺の景観を描いたものです。左上方には月の明かりに浮かぶ石山寺の堂塔を、右下方には瀬田の橋が配してあります。絵の中心の月は、銀の金具で表されていたと考えられますが、現在ではありません。

石山寺は、紫式部が『源氏物語』の執筆にあたった際にこもって祈願したという伝説があります。そのためか、すずり箱、料紙箱、書だんすといった文房具の画題として石山寺が登場する例が数多くみられます。今回、指定された机もその種の作品の一つと考えられます。

区分	重要文化財	史跡	天然記念物	無形文化財	民俗文化財	美術品	重要	合計
国指定	3	11	1	0	0	6		21
県指定	33	5	0	0	1	0		39
市指定	72	17	2	7	8	0		106
合計	108	33	3	7	9	6		166

文化財のあらまし

文化財保護法では、文化財を有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・伝統的建造物群とに分けています。その中で、特に重要なものについて国・県・市が「重要文化財」などとして指定しています。

本市の指定文化財は、左表のとおり国指定が二十一件、県指定が三十九件、市指定が百六件で合計で百六十六件あります。これらの文化財から前橋特有の歴史を知ることができます。

文化財は市民共有の貴重な財産。みんなでこの財産を守り次世代へ受け継いでいくことが、本市発展のためにもたいせつなことではないでしょうか。

光巖寺所蔵物 など

重要文化財

みつぐそく
三具足

ひとみえ
一具

仏様の基本的な供養として香花、燈の三つが挙げられますが、それらを献ずるための香炉、花瓶、燭台をひとそろえとしたものを「三具足」



裏に「羽州善用作」の線刻銘がある香炉

と呼んでいます。鎌倉時代、禅宗とともに中国からもたらされました。ひとそろえとするために、同一の文様で飾りつけられるのが基本です。この作品も蓮の葉、四花菱輪蓮文、青海波、亀甲地に桔梗文、それに秋元家の家紋である五葉木瓜紋を主要な文様として統一しています。全体的に文様が細部にまでよく鑄出されて、江戸時代の三具足としては優れた物です。

香炉の裏には、「羽州善用作」の線刻銘があります。この善用は羽州山形の鑄物師で藩の御用鑄物師と考えられます。

また、この三具足を所蔵する光巖寺は、文化七年(一八一〇)に火災で建物のほとんどを焼失しているため、おそらく旧領主の秋元氏が菩提寺である光巖寺の再建に当たって善用に作らせて寄進したものと考えられています。



細部まで文様で飾られている花瓶

えられることや、文政時代ごろに活躍したことなどから考えると、この時期の山形藩主は秋元久朝で、善用は秋元家の御用鑄物師であったと考えられます。

います。十九世紀初頭(江戸時代)の銅鑄物製品。製作年代や伝来の経過がわかるとともに、工芸品としてもたいへん優れている文化財です。

区分Ⅱ市重要文化財 所有者Ⅱ光巖寺(総社町総社) 香炉Ⅱ(高さ)二六・三寸(身の高さ)一六・五寸(身の口径)一四・八寸 花瓶Ⅱ(高さ)二九・六寸(口径)二六・三寸(底径)二〇・〇寸 燭台Ⅱ(高さ)五〇・八寸(台径)一六・七寸



仏様に明かりを供えた燭台



縦に12個の筋が入っている瓜形釜



大西家の浄久と定林の連名による極め書き

重要文化財

わくちうりがたかま
輪口瓜形釜
でんあしや
伝芦屋
いっこう
一口
つけたり
附極め書き3通

口の作りは低く、わずかに操口風に端が反っています。釜を持ちあげるために二か所に付いている銀付と呼ばれる部分は半円状で遠い山をかたどった物。縦に十二個の筋が入ったうりの形をしています。下の半分は、補修して後から付けた底です。

ふたは、唐金一文字蓋で、つまみの部分は茶の実を表わし、透かしが入り、五弁の花びらの形をした座金の上にあります。

古くから、天命釜（栃木県佐野市で作られた釜）とともに茶の湯釜の産地として名高い芦屋で作られたと伝えられる釜です。江戸時代を代表する釜師である大西家、堀山城家による三通の極め書きが付いています。内容は、この釜が芦屋で作られたというものです。

芦屋は現在の福岡県芦屋町、ここは遠賀川河口に栄えた地で、茶の湯釜の生産地として名高く、その釜は室町時代は京都を中心に武家、貴族、僧侶たちの間で賞用されたようです。芦屋釜の特徴は一般的に真形と呼ばれる端正な姿、「ナマズ肌」とも呼ばれる滑らかで光沢のある肌、そして絵画的な文様を繊細に表すことなどです。逆に、天命釜は独創的な形で、岩肌または荒肌とも呼ばれるごつごつとした肌、文様を表さな

いのが特徴。

今回指定された瓜形釜には、芦屋釜の特徴と見えるところはまったくなく、むしろ天命釜に近いと思えるので、どうしてこのような極め書き

史跡

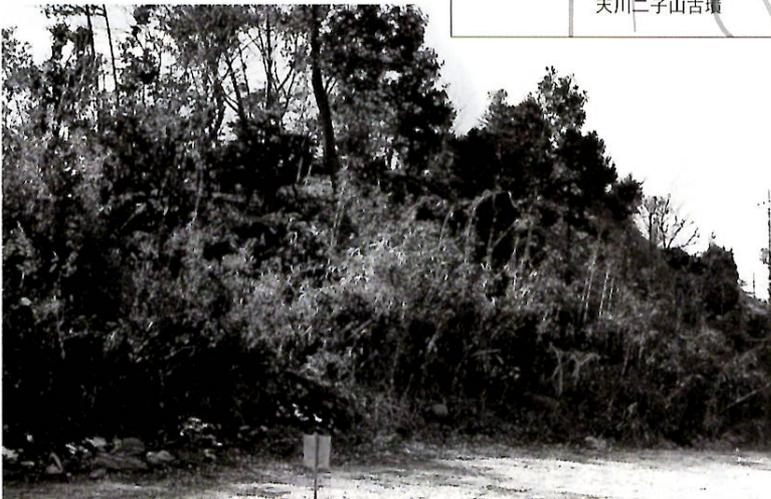
ふじやまこふん
不二山古墳



「上毛古墳総覧」に前橋第二号として登録されている古墳です。

墳丘の北と西の一部は削られています。かろうじて古墳の形を保っています。かつて後円部の南側に横穴式石室が開口していました。

昭和二十九年の群馬大学史学研究室の調査によれば、やや小型の前方後



横穴式石室の入り口があった後円部の南側



指定されたケヤキなどが茂る総社神社の境内

総社神社の社叢ケヤキ

6本

天然記念物

円墳。横穴式石室は両袖形で、石材は角閃石安山岩で、長めの丸石の五面を削り、壁石としています。積み方は互目積みで、現在は安全のため入り口はふさいであります。

盗掘されていたため出土遺物の内容は明らかではありませんが、冠、直刀、槍、鉄製のやじり、耳輪、玉など県内の代表的遺物が含まれ、群馬大学で保管。冠のしつかりしたもの出土は、県内では本市山王町の金冠塚古墳に次いで二例目です。

また、この古墳の形状は、南側六百呎にある国指定史跡の天川二子山古墳と相似形で大きさは約半分。こ

れは、両者に共通の古墳の設計や企画があったことを示しています。

古墳が造られた時期は六世紀末と考えられ、朝倉、広瀬古墳群の中でも代表的な古墳であり、出土遺物も優れています。

- 区分Ⅱ市史跡 所在地Ⅱ文京町三丁目 所有者Ⅱ前橋市 全長Ⅱ五四・五呎 後部径Ⅱ三二・五呎 高さⅡ七・〇呎 後方幅Ⅱ三五・〇呎 高さⅡ六・〇呎 石室Ⅱ〈全長〉八・八呎 玄室Ⅱ〈長さ〉四・七呎 〈奥幅〉三・〇呎 〈前幅〉二・六呎 羨道Ⅱ〈長さ〉四・二呎 〈奥幅〉一・五三呎 〈前幅〉一・二八呎

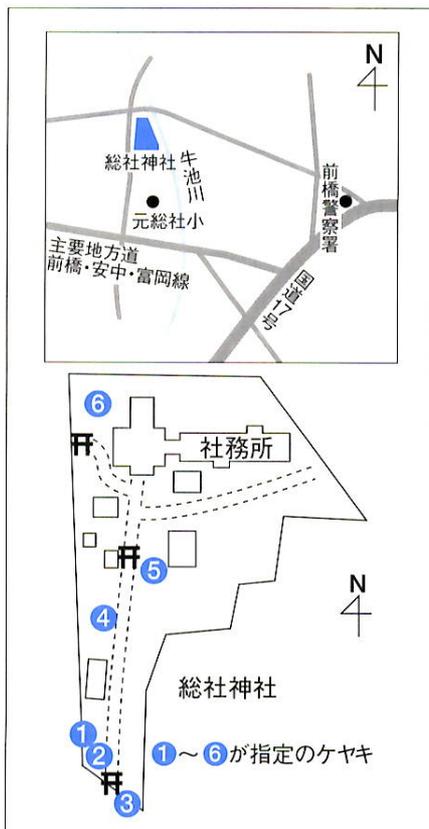
総社神社は、上野国の神社五百四十九社を集めて祭った神社で、永禄年間（一五六〇年ごろ）に兵火を受けて、西北三百呎の位置から現在地に移されたとの社伝があります。

境内地には、イチヨウやケヤキの巨木をはじめ、百本以上の樹木が茂っています。樹高も二十呎から三十呎と高く、遠くからでも神社の森を望むことができます。

境内中央の一番大きいケヤキの木は目通り（目の高さの幹の太さ）の周が六呎あり、御神木となっています。他に周が三呎を超えるケヤキが十五本あり、そのうち特に大きい六本を指定物件としました。

現在、樹木は少なくなっています。古い絵図を見ると、神社の北側に池があり、境内地には樹木がうっそうと茂っていた様子がわかります。

なお、ここは、平成六年三月二十九日付けで、四千九百平方呎の境内地が市保存樹木の樹林地第六号として指定されています。市内の社寺の



総社神社の社叢ケヤキ

①	高さ=約20m	目通り周=3.6m	位置=鳥居の西側
②	高さ=約15m	目通り周=3.5m	位置=鳥居の西側
③	高さ=約30m	目通り周=3.6m	位置=鳥居の東側
④	高さ=約30m	目通り周=5.1m	位置=御霊社の南
⑤	高さ=約30m	目通り周=6.0m	位置=境内中央
⑥	高さ=約20m	目通り周=6.0m	位置=境内北西

境内地の樹木としては残りがよく、神社の森を形成しています。

区分Ⅱ市天然記念物 所在地Ⅱ総社神社（元総社町） 所有者Ⅱ同神社

指定文化財についての問い合わせは、文化財保護課 ☎231

— 9531へ。

「生の声」を市政に

●建設的なご提言をお願いします

市政モニター

20人に委嘱状

人口や市域など都市の規模が大きくなると、市民の要望やニーズを直接知ることが難しくなります。

市政モニターはこの点を考慮した制度。市民の代表者から市政に対する問題点や建設的な提言など「生の声」をさまざまな機会を通じて聴き、市政に反映させていくことが目的です。そのため、市有施設の見学や市議会の傍聴なども行います。

□市政モニターの皆さん

— 敬称略 —

- 飯塚正人 (三侯町一丁目) 石原悠子 (天川大島町) 岡田たみ子 (西大室町) 奥野礼子 (三侯町三丁目) 熊谷琴美 (荒牧町) 小林登美子 (上小出町三丁目) 斉藤幸夫 (飯土井町) 柴ひとみ (広瀬町二丁目) 須藤千津子 (後閑町) 中島好夫 (三河町二丁目) 中林雪恵 (総社町桜が丘)



市政モニター1人ひとりに萩原市長から委嘱状

- 橋爪房子 (上新田町) 羽鳥徳靖 (二之宮町) 藤崎吉則 (下大島町) 堀川茂男 (大利根町一丁目) 松本雅子 (駒形町) 三輪京子 (駒形町) 茂木良雄 (鳥羽町) 山内郁子 (文京町二丁目) 湯沢美知 (表町二丁目)

「市長への手紙」

ファクスでも

市では、地区公民館や図書館など市有施設二十二か所に、「市長への手紙」としてハガキを設置。広く市民の皆さんから市政への意見や要望を聴いています。この制度を拡充して、より多くの人の声を市政に反映するため、「市長への手紙」をファクスでも受け付けます。日ごろ考えていることや気づいたことなどを気軽に記入して、お送りください。後日市からの回答をお送りします。

なお、従来どおりハガキでも受け付けています。

利用方法Ⅱ「市長への手紙」と記入。市政への意見や要望などを書き、住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号(ファクスでの回答を希望する場合)を明記して、ファクス ☎224-1288へ

以上の問い合わせは広報広聴課 ☎内線3524へ。

おおむね 適正ですが...

計量モニター集計結果

区分/内訳	件数	適正	超過	不足
面前計量商品 (はかり買い商品)	174件	135件 (77.6%)	16件 (9.2%)	23件 (13.2%)
正味量表記商品 (密封商品)	1534件	1035件 (67.5%)	436件 (28.4%)	63件 (4.1%)
計	1708件	1170件 (68.5%)	452件 (26.5%)	86件 (5.0%)

平成8年度の計量モニターの集計結果が、左表のとおりにとまりました。モニターの購入した対象商品は、全部で千七百八件。そのうち面前計量商品(はかり買い商品)は百七十四件、正味量表記商品(密封商品)は千五百三十四件です。計量の結果、適正(誤差がプラス四%からマイナス二%まで)が六八・五%、超過



買い物は正しい計量で

(誤差がプラス四%を超える)が二六・五%、不足(誤差がマイナス二%を超える)が五・〇%です。商品別に見ると、調理食品類、豆類に超過が目立ち、魚介類、野菜に不足が見られました。

●計量モニター募集

商品の量目が正しく計量されているか調査する、計量モニターを募集します。

募集人員 10人 応募資格 計量に関心のある主婦 委嘱期間 6月～7月 モニターの仕事 指定された商品の計量とその記録および結果報告会への出席 謝礼 五千円、料理用はかり 申し込み 5月19日(月)までにハガキで。住所・氏名・年齢・電話番号・家族人数・世帯主の職業・応募の動機を明記して市役所商業観光課(☎内線3606)へ



Qのまち春のフェスティバル

5月10日・11日

楽しい催しがいっぱい

今年のQのまち春のフェスティバル「夢通り97
く街は花模様」を、今月10日・11日に開催しま
す。キャラクターショーやコンサート、ファッショ
ンショーなど楽しいイベントが盛りだくさん。家
族みんなで出かけください。

●前橋文学館

5月10日(土) 共愛学園ハンドペ
ルクワイヤー：午後2時、母の
日作文コンクール表彰式：午後
2時30分、小西徹トリオ十守新
治ライブ in 文学館：午後6時30
分 5月11日(日) ライブ&ト
ク「うたで奏でる現代詩」：午
後7時

●銀座イベント広場

5月10日(土) 無料似顔絵コーナ
ー：正午(11日(日)も)、「おろし
そば」の無料配付：午後2時、
ピーロポカブタックショー：午
後1時、午後3時 5月11日(日)
 街角コンサート：午前11時30
分

●中央通り・銀座通り交差点

5月10日(土) 手作り子ども服フ
ァッションショーおよびフリー
マーケット：午後1時 5月11
日(日) 電磁戦隊メガレンジャー
ショー：午後1時、午後3時

●中央通り

5月10日(土) 花花セール：午前
10時(11日(日)も)、花鉢プレゼン
ト：午後0時30分、午後3時(銀
座通りでも、11日(日)は正午、午
後2時、同通り・銀座通り・銀座
イベント広場・立川町大通り)

●オリオン通り



野点で一服

●立川町大通り

5月10日(土) 大骨とう市&市民
フリーマーケット：午前10時(11
日(日)も)

●弁天通り

5月10日(土) 広瀬川荷揚げ市：
午前10時(11日(日)も)

●豎町通り

5月10日(土) 花小鉢プレゼント
：午前10時(11日(日)も)

●リバーロード銀座

5月10日(土) ちびっ子ランドリ
バーロード銀座：午前11時(11
日(日)も)

●スズラン百貨店前橋店

5月11日(日)まで 母の日園児の
絵画展：午前10時
○：問い合わせは商業観光課
内線3602へ。

5月は消費者月間

“規制緩和”をテーマに

今月は消費者月間。今年のテ
ーマは「ともに創ろう、明日の
くらし」規制緩和と自己責任」
です。

今日の日本では、経済社会が
大きく変化。今までの制度・慣
行を見直す構造改革が重要な課
題です。この実現に向けて規制
の見直しが図られています。

規制の見直しは、商品・サー
ビスの価格に影響。その内容や
取り引き方法を多様化させ、選
択の幅を広げ、利便性を向上さ
せる機会を増やします。

規制の見直しを消費者にとつ
て有意義なものにするためには、
事業者が自主的・合理的に行動
し、消費者利益にじゅうぶん配
慮することが必要。また、行政
は消費者の自立を支援し、利益

を守るための環境整備を図るこ
とが重要。そして、消費者・
事業者・行政がパートナーシッ
プを築いて見直しに取り組みな
ければなりません。

消費者一人ひとりが経済社会
の一員としての自覚を持ち、規
制の見直しについて考え、主張
していきましょう。

●22日に「消費者講座」

日時 5月22日(木)午後1時30分
～3時 会場 前橋テルサ 対
象 一般、先着二百人 テーマ・
講師 「規制緩和と消費者」学
習院大教授・南部鶴彦さん 申
し込み 5月20日(火)までに消費
生活センターへ電話で
○：問い合わせは消費生活セン
ター ☎230-1755へ。

「消費者月間」の歩み

戦後の日本経済は大量生産と大
量消費が一般的になり、新しい商
品が次々に登場。わたしたちの生
活も物に囲まれて豊かになりました。
その反面、さまざまな消費者
問題も起きました。

昭和43年、消費者の利益を守り
増進するために「消費者保護基本
法」が制定。10周年の53年には、
同法を公布・施行した日にちなみ
5月30日を「消費者の日」と定め
ました。これは消費者の自覚を促
し、行政や事業者も消費者本位に
考えるきっかけづくりが目的。63
年には20周年を記念し5月を「消
費者月間」としました。



市 政 ス ポ ッ ト

「こどもの日」を前にして、先月22日に市役所3階の中庭で、第四保育所の年中・年長組の児童49人が萩原市長といっしょにこいのぼりを揚げました。小雨も降りやみ、暖かな春の日ざしの中、こい、は子どもたちの夢を乗せてぐんぐんと大空へ。子どもたちは、元気よく大きな声で市長に歌をプレゼント。みんなで楽しいひとときを過ごしました。



児童が「こいのぼり」を揚げる



5種目の 軽スポーツを楽しむ

先月二十日、市民体育館と前橋工科大運動場で「市民軽スポーツフェスティバル」が開かれました。三十歳以上の千百人が参加。ターゲットバードゴルフやインディアカ、スマイルボウリングなど五種目が競われました。

大規模災害時の 通信手段を確保

通信手段を確保

先月十日、消防庁舎で地域防災無線の開局式が行われ、萩原市長が初通信しました。この無線は、地震などの大規模災害時の通信手段の確保が目的。双方が同時通話できる方式で県内では初めてです。



広域圏職員

野積海岸を清掃

前橋広域圏の職員24人は、臨海学校がある新潟県寺泊町野積海水浴場の一斉清掃を、先月13日に地元の人とともに行いました。これまで重油回収作業に4回応援。今回が締めくくりの支援活動でした。



100歳おめでとう



間野 とうさん
広瀬町一丁目

明治三十年四月十二日生まれ。食事は昼と夜の二回で、バナナが好物です。

No.57

1997・5・1

前橋市議会発行

まえばし 市議会 だより

馬に中学生以上は
乗らないで下さい。

一回
10円

一人のりです

表紙メモ 昭和29年に開設した前橋公園にある「中央児童遊園」。お父さんやお母さんが子供のころに乗った十円木馬は今も元気に走っています。5月5日は「こどもの日」。懐かしい十円木馬に会いに行きませんか。

大切な市政の行財政運営の方針を決める「第一回定例会」。三月四日から二十七日まで開会され、「平成九年度一般会計予算」などを審議しましたので、その主な概要を紹介します。

【第1日（3月4日）】

第一回定例会の会期を二十七日までの二十四日間と決めた後、萩原市長から平成九年度各会計予算案の説明や所管の各部長から提出された議案の説明がありました。

また、この日は二月十六日に執行された市議会議員選挙後の初めての本会議となるため、正副議長の選挙や各常任委員会などの委員の選任が行われました。

【第2日（3月13日）】

開会に先立ち、三月九日に急逝された竹内正治議員のごめい福を祈り全員で黙とうした後、岡田義一議員から追悼の言葉がありました。

続いて、各会派を代表して四人の議員から代表質問が行われ、萩原市長などが答弁しました。その主な要旨は3ページに掲載しましたので、ご覧ください。

【第3日（3月17日）】

会議の冒頭、竹内正治議員の逝去に伴い宮川健夫議員が当選されたとの報告の後、同議員の紹介がありました。引き続き七人の議員から、提出のあった議案などに対して総括質問。その要旨は4ページから7ページに掲載しましたのでご覧ください。

【第4日（3月18日）】

前日に引き続き、八人の議員から総括質問が行われた後、平成九年度の一般会計予算などを専門的に更に詳しく審査するため、各常任委員会で検討することになりました。

また、市議会に提出のあった「消費税五％への増税の中止を求める請願」など十二件の請願についても、各常任委員会で審査することになりました。

なお、人事案件についても審議され、教育委員会の委員については早部賢一郎さん、監査委員には大武仁作議員と宮田和夫議員、人権擁護委員には岡喜太郎さんがそれぞれ選任されました。

【第5日（3月27日）】

四つの常任委員会で審査された平

9年度の各会計予算を議決

一般会計の当初予算額は1108億円

平成9年度 各会計予算			
会計名	当初予算	伸び率	
一般会計	1108億1735万円	2.6%	一
特別会計			
国民健康保険	161億7880万円	6.9%	
老人保健	217億0940万円	12.4%	
食肉処理場	9008万円	△2.3%	
中央児童遊園	1億3326万円	15.9%	
競輪	590億8460万円	3.9%	
嶺公園	2億7714万円	△4.6%	
計	974億7328万円	6.2%	
企業会計(水道関係)	257億4057万円	9.4%	
合計	2340億3120万円	4.8%	

成九年度一般会計予算などの審査結果が各委員長から報告され、表決の結果、市長から提出のあった議案はすべて可決し、請願についてはすべて不採択となりました。

続いて、十件の意見書を審議し「重油汚染防止体制強化に関する意見書」など八件が可決されました。なお、可決した意見書の概要は8ページに掲載しましたのでご覧ください。

最後に萩原市長からあいさつがあり、第一回定例会を閉会しました。

正副議長など決まる

第一回定例会で



羽鳥議長
は正副議長の選挙などが行われ、第五十八代議長に羽鳥克平議員、副議長には鈴木勝次議員に決まりました。



鈴木副議長
任委員会の委員なども決まりました。

ので次のとおり紹介します。

【総務企画常任委員会】

斎藤佐太夫、○宮内禎一、立見賢三、永井栄五郎、茂木勝彦、浦野紘一、宮原康雄、宮田和夫、鈴木康之、岡田義一

【教育民生常任委員会】

岡田光一、○横山勝彦、長谷川薫、小岩井宏、狩野浩志、中道浪子、堤孝之、岡田修一、桑原功、宮川健夫

【経済常任委員会】

新井勝巳、○岡田行喜、笠原寅一、細野勝昭、小島桂吾、大武仁作、鈴木勝次、坂本棟男、布施川富雄

【建設水道常任委員会】

関谷俊雄、○梅山栄五郎、中川一男、町田徳之助、青木登美夫、富山弘毅、土屋富喜子、窪田治好、関根映一、高橋一郎

【議会運営委員会】

○宮原康雄、○宮田和夫、青木登美夫、永井栄五郎、富山弘毅、小島桂吾、大武仁作、桑原功、高橋一郎、岡田義一（◎委員長○副委員長）



代表質問



新和会

9年度予算と今後の行財政運営

〈問〉九年度を財政構造改革のスタートの年に位置づけていますが、単に歳出経費を抑制するという従来の方法ではいけないと思います。すべての事務事業を洗い直し、時代の変化に対応する新規施策や市長の基本姿勢に基づく新たな施策を盛り込んだ歳出の幅を確保する必要があると考えます。市長は今後の行財政運営の展望についてどのように考えていますか。

〈答〉九年度の行財政運営は、歳入が少なく厳しい見通しとなっています。こうした中で、市債を活用する際には、できるだけ償還財源としての交付税措置のあるものを取り入れます。また、予算執行に当たっては、計画の段階から財源とのバランスを考慮したり、義務的経費の見直しを把握したりしながら、新規事業を計画的に推進し市政を運営したいと考えています。

広域行政の充実と本市の活性化

〈問〉本市の活力を高めるためには、経済圏を一つにする広域圏との積極的な連携が効果的だと思えます。広域行政の充実に向けた取り組みについてはどうですか。

〈答〉引き続き、広域町村との首長会議を開催し、率直な意見交換を行うとともに、新たに研究会を発足させて、より効果的な連携をしたいと思えます。

市民フォーラム

財政問題に関する市長見解は

〈問〉国や地方を取り巻く現在の財政状況を考えると、さまざまな要因による社会的変化の中で貴重な税財源資金をどのように生かして使うのかを真剣に考慮する必要があると思えます。そこで①中長期的財政計画の策定の必要性②財政健全化の目標数値設定の必要性についてはどのように考えているのでしょうか。

〈答〉①九年度に策定する次期総合計画及び第一次実施計画との整合性を図りながら検討したいと考えます。②新行財政運営推進実施計画に基づき、歳入の確保及び歳出の見直しを行って、最小の経費で最大の効果を上げるよう努力したいと考えます。

情報公開の推進と個人情報保護

〈問〉市民にとって必要な情報は行政の裁量に任せることなく、積極的に公開や開示をすべきと考えます。一方でプライバシーの保護に万全を期す責任もあります。情報公開についての考え方を伺います。

〈答〉開かれた市政を実現するために、行政情報は市民に公開することが必要と考えます。そこで情報公開の一つの制度として、公文書の開示に関する条例を平成十年四月一日から施行するため準備しています。なお、特に個人情報については最大限に保護する必要があると考え、個人情報保護条例についても併せて検討したいと考えています。

日本共産党市議団

公共料金の一斉値上げの理由

〈問〉消費税率引き上げなどが市民生活と地域経済に打撃を与えるこの時期に、市公共料金の一斉値上げや消費税の上乗せをやめるべきと考えますが見解はどうですか。

〈答〉公平性の確保と特定の行政サービスを受ける受益者に適正な負担をお願いしようとするものです。また、前回の改定から経過年数なども勘案しました。今後も同様に見直しを行いたいと考えています。

助役2人制導入に関する見解は

〈問〉助役を二人制にして二人目を建設省から招くのは自治権、人事権の放棄につながり、汚職や無駄遣いが持ち込まれる心配はないですか。

〈答〉二人目の助役は国を含めた幅広い選択肢から求める考えであり、仮に国から人材を求めるとしても、指摘されたようなことは一切生じることがないと確信しています。

市民本位のまちづくりを

〈問〉まちづくりの理念は、市民本位が基本です。しかし、これまで住民にとってどんなまちをつくるかを論議する場もなく、意見が計画に生かされることもありません。そこで区画整理の事業計画そのものを住民参加で作り上げていく方法に改めるべきと考えますが、どうですか。

〈答〉市民本位の人間中心都市の創造という考えから、住民の意見を聞きながら事業を実施します。

公明市議団

予算編成に伴う財政課題

〈問〉厳しい財政状況下において①自主財源の確保②財政構造の抜本的な改革をどう考えるか伺います。

〈答〉①地方税源の充実強化が必要と考えます②行財政改革を本格的に進め、組織や機構の見直し、特に財政構造の改革が重要と考えます。

乳幼児医療費無料化の対象者拡大は

〈問〉乳幼児医療費の無料化については、順次対象者の拡大が図られています。就学前までの拡大について、今後の見直しはどうですか。

〈答〉緊急性や他の行政分野とのバランスなどを考慮し、早期実現に向け段階的に取り組みたいと考えます。

4番目の老人福祉センター建設

〈問〉市民に強い要望のある四番目の老人福祉センターの早期建設の取り組みはどうですか。

〈答〉関係者の意見などを聞きながら、既存のセンターとのバランスを考慮し、建設したいと考えます。

'99年世界室内陸上選手権大会諸対策は

〈問〉一九九九年に世界室内陸上選手権大会がグリーンドーム前橋で開催されますが、①開催にかかわる経費負担②会場周辺のアクセスなどの整備について伺います。

〈答〉①今後県とも協議したいと考えます②交通対策などの課題もあり、関係機関と検討していきます。

総括質問



◀新たな公認陸上競技場の建設を

新和会

総合福祉会館と老人福祉センターの建設は

1の建設は

〔問〕総合福祉会館は市立前橋高跡地に、老人センターは大友町に建設されることが明らかになりましたが、どのような検討をされましたか。

〔答〕福祉団体や関係者から施設の機能について意見、要望を聞いたたり、他の施設との複合化による土地の有効活用を検討したりしてきました。

陸上競技場の早期建設を

〔問〕日本陸連の公認を得た陸上競技場建設は市民要望も多く、またサッカー場も少ないのが現状です。建設の見通しはどうですか。

〔答〕建設場所や規模を模索しており、次期総合計画に沿って建設したいと考えています。

農業農村の活性化について

〔問〕上細井地区の土地改良整備の9年度への取り組みはどうですか。

〔答〕農業農村活性化総合支援事業を導入し、実施に向けての支援策を検討しています。

北代田町地区の区画整理事業の見通しは

〔問〕北代田町は道路が狭いことなどからたいへん不便利です。そこで地元の強い要望のある区画整理事業の

今後の見通しを伺います。

〔答〕住民意識の高まりを感じますが、本市の財政状況なども勘案し、現在施行中地区の終了時期を見計らい検討したいと考えています。

新前橋駅周辺地区の整備計画は

〔問〕新前橋駅周辺地区の整備計画として、①国の合同庁舎の新前橋駅西側県有地への移転計画②新前橋駅から県総合福祉センターまでの道路整備についてどのように考えていますか。

〔答〕①社会経済情勢の変化などにより計画が遅れていると聞いています。国・県に対し、早期実現に向けて要望していきたいと考えています②ハード・ソフト両面から総合的に検討し、重点整備課題として整備計画に盛り込み、安全で快適な歩行空間をつくりたいと考えています。

環境問題に対する取り組みについて

〔問〕大気汚染や自然破壊が深刻な問題になってきており、環境保護はますます重要な課題となってきました。そこで①大気汚染浄化の役割を果たす樹木を河川改修後の河畔へ積極的に植栽すること②清掃工場から発生する排ガス中の発生物質はどのような状況になっているのでしょうか。

〔答〕①県と打ち合わせを進めるなどしており、自然の樹木を残しながら河畔緑地を整備するように県に要望していきたいと考えています②厚生省の指導項目に基づいて測定をしてお

▼拠点整備が進む新前橋駅周辺



り、排出規制値より非常に少ない排出量となっています。

農畜産物流通に対する農業政策の考え方は

〔問〕最近の生鮮食品などの流通状況は、産地の大型化などのシェア拡大による小売り構造の変化や輸入農畜産物の増大などによって価格破壊が進んでいます。そこで農家にとつては、農畜産物の流通対策を充実させ、販路拡大を推進させることが重要になっていきますが、本市ではどのような対策を考えていますか。

〔答〕農畜産物市場動向調査の結果を踏まえ、総合的な流通対策の推進や農協及び生産団体を中心とする組織づくり、施設整備に対する財政的支援をしたいと考えています。

荻窪最終処分場及び周辺の整備事業は

〔問〕荻窪最終処分場は現在の施設を単に更新したり、処分場を拡張したりするのではなく、周辺の開発事業と一体的に整備を開始する時期にきていると思います。現在の整備事業の進捗よく状況と今後の取り組みをどう考えていますか。

〔答〕地権者に対して、次期最終処

会派別の質問事項



□新和会

①平成九年度予算（基本姿勢と今後の行財政運営など）②本市の主要課題と次期総合計画③本市の活力と人口対策④高齢社会への対応⑤財政問題⑥高齢福祉問題⑦教育、スポーツ⑧産業基盤の整備⑨新前橋駅周辺整備⑩環境問題⑪地域整備⑫道路整備⑬農業政策⑭前橋東部地域の課題⑮第五次総合計画⑯交通網整備⑰環境と生態系の変化⑱歯の健康⑲交通問題⑳地域開発㉑市街地の活性化

□市民フォーラム

①市長の行政姿勢（財政問題、新総合計画など）②行財政改革③前橋市総合計画審議会条例④二十一世紀に向けたまちづくり⑤男女共同参画社会の形成にむけて⑥中小企業勤労者福祉サービスセンター設立⑦新前橋駅周辺拠点地区⑧前橋駅周辺整備⑨産業振興

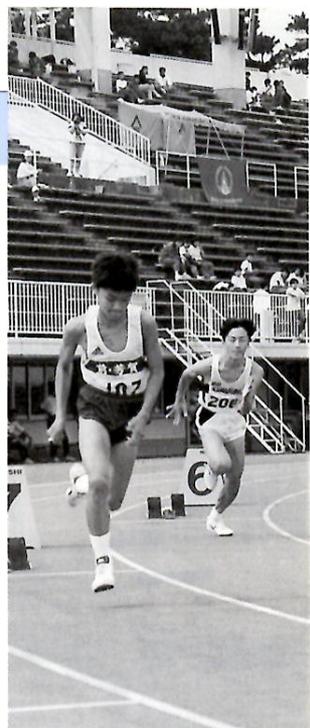
□日本共産党市議団

①市長の基本姿勢（消費税引き上げ、医療の改善に対する姿勢など）②市民の願いにこたえる福祉のまちづくり③中心商店街をにぎわいのある町にするために④農業振興⑤住宅政策⑥公共交通

□公明市議団

①平成九年度各会計予算（予算編成に伴う財政問題）②人事、組織、機構改革③福祉行政④市行政の活性化⑤文化行政⑥都市景観⑦福祉の街

問 質 括 総



分場及び周辺開発整備事業計画の概要説明会を開催し、協力を求めています。今後は、開発手法についても検討する必要があるため、じゅうぶんに協議を重ねていきたいと考えています。

公共交通網の整備促進を

〈問〉懸案となっている東武伊勢崎線の前橋駅乗り入れ、両毛線のシャトル化と未整備部分の複線化、閏屋町地域の活性化と前橋公園の利用に役立つ上越線新駅構想について、次期総合計画ではどのように考えていきますか。また、旧市街地の東西と前橋公園を結ぶバス路線、敷島公園や関根町の県スポーツ施設を結ぶ利根川の東を北上するバス路線の新設についての考え方はどうですか。

〈答〉提言のあった鉄道交通網の整備については、中長期的な期間がかかると思いますが、計画策定段階から関係者と検討を重ねたいと考えています。バス路線については現在、市内のバス交通網再編整備調査を実施しており、その結果報告に基づき検討していきたいと思えます。

環境と生態系の変化に対する行政対応の考え方

〈問〉ムクドリなどの異常繁殖や、病原性大腸菌O157、一部の二十四時間ふるで発生するレジオネラ菌

など、市民生活への影響が懸念されています。その対策はどうですか。

〈答〉自然環境や生態系の変化については専門家の助言を得たり、感染症の発生については「健康危機管理調整会議」で協議したりして迅速に対応していきたいです。

文化施設の建設整備を

〈問〉高齢社会を迎え、公民館は各地区に不可欠の施設となっていますが、改築の計画について伺います。

〈答〉総合計画に位置づけ、施設の老朽度や財政状況を勘案し、改築整備を図る努力をしていきます。

〈問〉広瀬川や自然環境を生かした美術館や博物館の建設が、市のイメージアップにつながることから、建設に向けた取り組みが必要だと思えますがどうですか。

〈答〉他の大型事業と関連させ、長期的に取り組んでいきます。現段階では、作品の収集を進める一方、美術館の講演会や意見交流会などを進めています。経費や用地の見通しが立った段階で、具体的な建設構想を策定していきたいと考えています。

市街地の活性化について

〈問〉まちの魅力づくりなどの視点から中心市街地活性化、公共交通



活性化が待たれる中心商店街

策を総合的に取り組むべきものと考えます。活性化のための条件整備をどのように考えていますか。

〈答〉現在、効果的な活性化をどのように図れるか検討しています。九年度に実施予定の街並み整備事業などと関連づけながら、総合的に進めて行きたいと思えます。

市民フォーラム

本市の行財政改革は

〈問〉行財政改革は、国、地方をとわず真剣に取り組まなければならぬ緊急な課題です。そこで、機構改革と実施計画との整合性について伺います。

〈答〉総合調整機能を重視した組織機能の見直しをしたもので、整合性を図っています。

〈問〉九年度を財政構造改革のスタートに位置づけていますが、具体的に財政構造がどう変わりましたか。

〈答〉今後も健全な財政運営に積極的に取り組む考えを示したものです。

21世紀に向けたまちづくりを

〈問〉住みやすく安心して暮らせるまちづくりを実現するために①環境基本計画の策定期②防災対策の在り方③定住人口の増加策④中心商店街活性化計画について伺います。

〈答〉①策定には三年程度の期間が必要ですが②防災アセスメントの実施後、地域にあった事業を進めます③次期総合計画の中で位置づけ取り組んでいきます④社会、経済状況の変化を見ながら対応していきます。

づくり⑧防災対策の充実⑨中小企業の活性化⑩タイオキシン対策⑪選挙活動⑫福祉問題⑬ボランティア活動

□緑水クラブ
①新年度予算と施策方向並びに重点課題

□21世紀クラブ

①機構改革と助役二人制②広域行政の拡充③中心商店街の活性化

議決した 主な議案



第一回定例会では、議員提出議案一件と、市長から提出のあった六十件の議案を議決しました。主な議案は次のとおりです。

- ▽九年度一般会計予算▽八年度一般会計補正予算▽部設置条例の改正
- ▽総合計画審議会条例の制定▽市職員定数条例の改正▽一般職の職員の給与に関する条例の改正▽手数料条例の改正▽市立学校設置条例の改正
- ▽総合教育プラザの設置及び管理に関する条例の制定▽福祉医療費の支給に関する条例の改正▽市敬老祝金条例の改正▽心身障害者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の改正▽市勤労女性センターの設置及び管理に関する条例の制定▽水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の改正▽前橋都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の改正▽公共下水道事業分担金条例の制定▽助役定数条例の改正▽教育委員会の委員の任命▽監査委員の選任など

総括質問

◀ 毎日を生き生きと (特別養護老人ホーム清里荘)



男女共同参画社会の形成に向けた取り組み

〈問〉個人の尊重と男女の平等は基本的人権として憲法に保障されています。しかし長い歴史の中で形成されたさまざまな男女差別は慣習上根強く残っています。そこで男女共同参画社会の形成に向けて、①政策方針決定の場合の女性の参画状況と女性登用拡大への取り組み②子育てや介護と就労との両立に向けての社会的支援の一つとしてのファミリーサポートセンターの設立③本市の女性行動計画策定への取り組み④男女共同参画社会を目指す推進本部の設置についてどのように考えていますか。

〈答〉①本市の割合は国や県を下回っているのが現状です。女性の登用拡大に努力すると同時にセミナーなどを開催し、人材発掘や啓発に努めたいと考えます②現在調査中であり、次期総合計画で検討したいと考えます③基本的には国の行動計画を参考とし、本市の実情にあわせて行動計画を作りたくと考えています④現時点では女性政策推進室を新設し、行動計画の策定や啓発事業などに取り組みたいと考えています。

前橋駅ビル建設計画と予備調査について
 〈問〉前橋駅には東部の表玄関として

ての駅にふさわしい駅ビルが必要だと思えます。そこで①用地確保の状況と今後の対応②建設に向けて行われた予備調査の内容について伺います。

〈答〉①前橋駅北口の西側は既に取得しました。東側の国鉄清算事業団所有地は取得する方向で検討しています②予備調査は駅北口周辺を自然と都市と文化が複合する街区とし、中心市街地へ連続する街並みを整備するために実施します。

上増田・城南工業団地の分譲状況

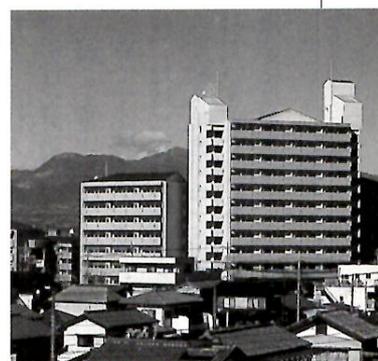
〈問〉造成工事がほぼ完了した上増田と城南両工業団地の分譲の状況はどうですか。また、企業誘致に当たっての考え方をどのように考えていますか。

〈答〉上増田工業団地では市内企業四社、城南工業団地では一社と分譲の契約をしました。現在は県外企業二社を含めて九社から進出の相談があります。産業振興と雇用促進に効果のある企業の誘致を積極的に行うとともに市内企業の事業拡大を支援したいと考えています。

日本共産党市議団

市民の願いにこたえる福祉のまちづくりを

〈問〉市民の切実な願いを実現する上で、緊急に充実させていくべき課題の一つが特別養護老人ホーム増設です。現在本市には百人以上の入所を待つ方々があり、半年以上の待機



▲建て替えした広瀬団地の市営住宅

も普通の状態となっています。お年寄りやすぐに入所できる体制をつくるため緊急にあと三か所増設が必要と思えますがそのお考えはありますか。

〈答〉県の整備事業を基本として設置を進めており、県に対しては特別養護老人ホームの必要性を再三要請しています。県の整備方針に基づかないことによる財政上の課題などから、市単独での建設は、非常に困難です。市としては、引き続き県の整備方針に基づき、地域的なバランスを考慮しながら計画的に整備をしていきます。また、待機者の方への対応としては、ホームヘルプサービスなど、在宅サービスの活用や状況に応じて老人保健施設などの利用も促しながら、併せて整備枠の拡大などを県に要望していきたくと考えています。

にぎわいのある中心商店街にするために

〈問〉昨年十二月に結成された中心市街地活性化プロジェクトの研究、検討に当たり、市民の意見をどのように反映していく予定なのでしょうか。

〈答〉広く市民各層の声を聞くための対策として、官民一体となった事業推進組織、中心市街地活性化委員会を組織する外、各種団体への活性化策についての意見の紹介や、できるだけ多くの市民へのアンケートなども実施していきたくと考えています。

市営住宅の家賃と建設計画

〈問〉長引く不況と消費税増税などで、快適で低家賃の市営住宅に住みたいという市民要望は大きくなっています。住宅は福祉という立場で家賃の値上げは行わず、住み替え要望に応じるとともに、入居希望者の六割が入居できない現状を打開するために、供給戸数を増やす必要があると思えますがどうですか。

〈答〉低額所得者であれば、家賃の値上げは考えていません。建設計画については、既存の市営住宅を建て替えながら対応していきます。

バス路線の充実と体制の強化

〈問〉本市はバス路線の衰退で、高齢者や子供などにとって暮らしにくく、路線の整備が緊急課題です。この整備には計画当初から、市民参加を貫き、高齢者などへの無料化や低床構造のバス導入、停留所の整備など、関係部局との連携と職員体制を強化すべきと考えますがどうですか。

〈答〉現在、市内のバス交通網再編調査を行い、バス整備の在り方を模索しているところです。関係部局との連携については、更に強化して努力したいと考えています。

総括質問



減反政策に対する考え方は

〈問〉国の減反政策（生産調整）を拒否している自治体もあります。法律では、はっきり減反に取り組みなさいとは、どこにも書いていないのです。本市の減反政策に対する考え方はどうですか。

〈答〉本市は、政府売り渡し米を中心に生産しています。したがって、行政と農協あるいは生産団体と生産者が一体となって生産調整を推進していくことが基本であると考えています。

公明市議団

高齢者などに配慮した都市環境整備を

〈問〉福祉のまちづくりにはハード・ソフトにわたる総合的な福祉的条件整備への取り組みが重要な課題となつていきます。そこで①地域に密着した介護ができるマルチメディア在宅介護支援サービス②学校の余剰教室を高齢者向け施設として活用することについてどう考えますか。

〈答〉①直接的な対人面接によるケアの補完的役割を果たすものとして研究したいと考えます②市街地で高齢者関係施設を整備する有効策と思えますが課題もありますので、今後じゅうぶん検討したいと考えます。

防災対策の充実と市民への啓発

〈問〉本市では二年前の阪神・淡路大震災の貴重な教訓を生かしながら、地域防災計画の大幅な見直しを行い、現在着々と整備、充実を進めていると思います。しかし、市民に対しての防災意識の啓発や情報提供についてはどのように取り組んでいるのですか。

〈答〉「広報まえばし」で災害時の心構えなどの特集を組んだり、地元テレビ局の協力で放送をしたりしています。また、防災についての小冊子「安全マップ」を現在作成しています。ダイオキシンの汚染の防止策について

〈問〉清掃工場周辺で発生するダイオキシンは強い毒性があり、汚染が心配されます。本市でも調査を実施していますが①清掃工場でのダイオキシン削減対策②焼却灰を埋め立てる荻窪最終処分場の地下水の安全対策③清掃工場周辺地域への影響に関する調査についてどう考えますか。

〈答〉①可能な限りの削減対策を計画的に推進したいと考えます②定期的な水質検査をしており、状況は良好です③測定結果の数値を踏まえ、研究したいと考えています。



環境対策に配慮した水質浄化場

選挙に関する諸問題の見解は

〈問〉①不在者投票所内での候補者氏名の掲示②郵便投票の対象者拡大③不在者投票所の増設④カラーリボンに関する見解⑤選挙公報の発行についてどう考えますか。

〈答〉①規定がないので実施していませんが、何らかの方法が出来るかどうか検討したいと考えます②法令の規定により判断しています③今後じゅうぶん研究したいと考えます④違反と認定されるおそれもあり、注意を喚起したいと考えます⑤本市の人口規模などからみて課題もありませんが、今後研究していきます。

緑水クラブ

行財政改革や地方分権の推進は

〈問〉行財政改革の推進や組織・機構の見直し、財政構造改革は本市においても重要な課題です。そこで①財政構造改革の取り組み②地方分権を見据えた行財政システムの整備確立③助役二人制の導入についてどう考えますか。

〈答〉①新行財政運営推進実施計画に基づき、効率的な財政運営に努めたいと考えます②地方分権型行財政システムの整備確立を図るための施策を定め、積極的に取り組むたいと考えます③総合的、計画的な市政運営を進める上で、トップマネジメント機能を強化する目的があります。

中心市街地活性化計画の見解は

〈問〉中心市街地の活力低下は都市の衰退につながり、本市でもその状

況が見受けられますが、市の対応は危機感に欠けていると思われ

ます。中心市街地活性化には、都市づくり全体からの視点で計画を進めることが必要と考えますがどうですか。

〈答〉都市全体の魅力をどう高め、その中で中心市街地の役割・機能をどう捉えるのか、また活性化への施策をどう展開していくのかという視点が重要です。引き続き中心市街地全体の魅力を総合的に高められる方を研究したいと考えています。

21世紀クラブ

機構改革と助役2人制の問題

〈問〉四月予定の機構改革では、建築部と土木部といった異なった分野が一つになり、一人の部長では専門的な判断が難しくなるので副部長を置いてもいいのではないのでしょうか。また、市長の機構改革方針では、縮小の方向を示しながら二人目の助役を置こうとしているのは、矛盾していると思いませんか。

〈答〉建設部門の効率的かつ総合的な事業推進を行うという目的で、関連する分野の連結を考えました。助役二人制については、その技術部門の総括調整機能を強化するため置くことと考えています。

中心商店街活性化の検討経過は

〈問〉六月までに中心商店街活性化プロジェクトは方向性を示すとありましたが、検討経過はどうですか。

〈答〉市民各層からご意見をお聞きし、計画づくりを進めています。

8つの意見書を可決

第1回定例会では

「重油汚染防止体制強化に関する意見書、など
8件を可決し、関係機関に送付しました。

その要旨は次のとおりです。

重油汚染防止体制強化に関する意見書

政府は福井県沖に沈没しているナホトカ号の船体から、すべての油を回収すること。被害補償についてはロシア政府に賠償責任を負わせるよう働きかけ、最大限の努力を行うこと。日本海沿岸汚染地域の住民の不安や負担を早期に解消すること。今後、同様な事故が発生した場合の汚染災害対策を強化すること。

区画整理の保留地登記に伴う登録免許税の減免に関する意見書

昨年六月、区画整理保留地登記に伴う登録免許税の負担軽減のため、契約時の評価額とするよう制度の確立を求める趣旨の意見書を政府に提出したが具体的な対応がない。保留地取得者に多大な税負担となっているので、政府においては特別に配慮するよう強く要望する。

地方分権のいっそうの推進を求める意見書

政府においては機関委任事務を廃止し、地方自主財源の拡充、国と地方の役割分担の見直し、国庫補助金制度の改善などの方針と方向性を明確にすること。地方分権の立法化を速やかに進め、その受け皿としての地方公

国庫補助金制度の改善を求める意見書

国庫補助金を整理縮小し、地方公共団体の自主財源とするための計画策定、地方税、地方交付税への移転を図ること。地方公共団体が選択できる「総合補助金制度」とすること。補助金の使途について、細部にわたる干渉や規則を廃止し「枠の配分化」を行うこと。手続きを簡素化すること。公明正大な補助基準を作り、ガラス張りの補助金制度とすること。

環境アセスメント法の制定など環境行政の改善を求める意見書

懸案の環境アセスメント法を早期に制定し、情報公開や住民意見の反映などにより環境保全と持続可能な開発を目指すこと。地方公共団体が取り組む「地球環境保全地域計画」の促進を図ること。政府開発援助予算の一定割合を地方公共団体が行う国際協力事業に交付すること。

米軍機の低空飛行の中止を再度求める意見書

米軍機の低空飛行については、県及び関係自治体でも再三にわたる中止の申し入れをしている

が、いまだに続行されていることは遺憾である。政府におかれは、住民の生命と生活の安全を守るため、米軍に対して「低空飛行訓練の即時中止を厳しく求める」ことを強く要望する。

動力炉・核燃料開発事業団東海事業所における安全管理に関する意見書

去る三月十一日に動力炉・核燃料開発事業団東海事業所のアスファルト固化処理施設において発生した火災及び火災爆発は、周辺住民に大きな不安を与えた。政府においては、原因の早期究明と事故の再発防止に全力で努めることはもとより、迅速かつ的確な連絡体制の確立並びに安全管理の強化について厳しく指導するよう要望する。

雇用分野における男女差別の解消を求める意見書

労働基準法的女子保護規定の撤廃については、本人の意思に反し、深夜業や時間・休日労働が強制されないよう配慮すること。残業については、単なる目安規制ではなく男女同一規制とすること。育児休業・介護休業制度及び福利厚生制度などを充実し、女性が安心して働ける労働環境を整備すること。

以上、政府においては特段の配慮をするよう強く要望する。

議会日誌

一月から四月三十日まで、五十三回の会議などが次のとおり開催されました。()内は回数。
本会議(6)、各派代表者会議(8)、正副常任委員長会議(2)、常任委員会(20)、議会運営委員会(8)、広域行政調査研究特別委員会(1)、意見書起草委員会(1)、前橋工業団地造成組合議会(1)、前橋広域市町村圏振興整備組合議会(1)、議会史編さん委員会(1)、議会広報紙編集委員会(1)、議会図書室運営委員会(1)、議長会関係(2)。

編集後記

市議会の活動状況を市民の皆さんにお知らせし、理解を深めていただこうと年四回発行している「市議会だより」。今号からA4判で発刊することになりました。これを機により親しみやすい紙面にしたいと考えています。皆さんのご意見ご要望をお寄せください。

編集委員

宮原康雄(委員長)、宮田和夫(副委員長)、青木登美夫、永井栄五郎、富山弘毅、小島桂吾、大武仁作、桑原功、高橋一郎、岡田義一、鈴木勝次、羽鳥克平

前橋市議会は、〒371前橋市大手町二丁目12-1 ☎224-1111(内線2323)です。



重油回収をする本市のボランティア(新潟県野積海岸)

まちの話題
若宮町四丁目

飯玉神社の例祭

先月十四日・十五日に、若宮町四丁目の飯玉神社で「春の例祭」が開催されました。この祭りは、若宮町二丁目三丁目四丁目、日吉町四丁目が主催して毎年開催。今年は、当番の若宮町四丁目がまとめ役でした。十四日は、早朝から総代や世

話人六十人が、社や境内を清掃して飾りつけ。夜に入ると各町の婦人会の会員が「前橋音頭」や「東京音頭」などの奉納踊りを披露し、和やかな雰囲気になりました。十五日は厳肅に祈とう式を実施して、町内の安全を祈りました。「四つの自治会の親ぼくのために、今後も続けたいですね」と、若宮町四丁目自治会長の石田元夫さん(七九)は話していました。



学校だより

お年寄りに生演奏

第四中学校

先月十二日、しきしま老人福祉センターで行われた「桜まつり」に四中吹奏楽部が出演しました。メンバーは、二年生と三年生の三十二人。同部は、全国吹奏楽コンクールに出場するなど多くの実績を残しています。お年寄りにとって懐かしい五曲を演奏。麦と兵隊」では飛び入りの指揮者が登場したり、アンコール曲の「赤とんぼ」では全員で合唱したり。集まった四百五十人のお年寄りは、生演奏を楽しんでいました。



ほつとメール

「オルガン」を弾きながら...

三河町二丁目 前川 利正 74

灰色の人生とだれかが言い。ばら色の人生とだれかが言う。この隔絶した両者の中に人生の真理がのぞいている。人生は灰色でもなくばら色でもない。着色剤はあなたの胸のうちだけにある。

思考に疲れた頭をいやすにはオルガンがいい。「ブガブガ」やつっていると心が晴れる。

わたしは「ブガブガ」やっつうちに、ふと教師をしていたころを思い出した。小学校二年生の女の子のクラスだ。おかつぱのクリクリしたひとみの、元気な子どもたちが目に浮かぶ。アオギリの老樹の葉かけの教室で、自作の曲を弾いていた。ときには子どもたちと歌ったりもした。

わたしは街でそのころの童顔の面影に出会う。そして昔の教え子たちは今はよきママなのだと思える。「ブガブガ」オルガンを鳴らしていると、冬の日は今日もとつぷりと暮れて、オルガンの音のみ寒気の中に響きわたる。

ズーム あっぷ

3人が決定
ローズクイーン

先月20日、商工会議所青年部主催の「ローズ・クイーン」コンテストが、1次審査を通過した24人で行われました。選ばれた3人は、今後、七夕・前橋まつりなどで活躍します。



ときめき広場

インフォメーション

- スポーツ……P12
- 文化………P13
- 児童………P14
- 環境衛生……P14
- 税………P15
- 水道………P15
- 福祉………P16
- 高齢者………P16
- 相談………P17
- ミニ情報……P18
- 健康………P18

スポーツ

教室

□初級者テニス

日時 5月27日(火)～6月26日(木)
の火曜十回、午後7時～9時
会場 市テニスコート(三俣町三丁目) 対象 18歳以上の初心者、三十人(抽選) 参加費 2,200円(年間利用料は実費負担) 申し込み 5月20日(火)午後7時に参加費を添えて本人が市民体育館へ直接

□親子体操

日時 5月15日(木)～6月17日(火)
の火曜十回、午後3時30分～4時30分 会場 市民体育館 対象 平成5年4月2日～6年4月1日に生まれた児童とその保護者、二十組(抽選) 参加費 3,300円 申し込み 5月13日(火)午後3時30分に参加費を添えて保護者が直接

□親子サッカー

日時 5月24日～6月21日の土

曜五回、午後3時～4時 会場 王山運動場(総社町一丁目)

対象 5歳～6歳児とその保護者、十五組(抽選) 参加費 2,500円 申し込み 5月10日(土)午後3時に参加費を添えて保護者が市民体育館へ直接

□初・中級者バスケットボール

日時 5月22日～7月10日の木曜八回、午後7時～9時 会場 市民体育館 対象 高校生以上五十人(抽選) 参加費 2,600円 申し込み 5月15日(木)午後7時に参加費を添えて本人が直接

□幼児体育

日時 5月28日(水)～7月2日(水)の水曜十回、①午後3時～4時②午後4時～5時 会場 市民体育館 対象 平成3年4月2日～5年4月1日に生まれた幼児、各三十人(抽選) 参加費 2,000円 申し込み 5月14日(水)までに郵送で。希望時間・住所・氏名・年齢・生年月日・電話番号を明記して、〒371前橋市上佐鳥町四六〇一市民体育館「幼児体育教室係」へ

□初級者アーチェリー

日時 5月28日(水)～6月11日(水)

の水曜五回、午後7時～9時 会場 市民体育館 対象 一般、三十人(抽選) 参加費 2,600円 申し込み 5月21日(水)午後7時に参加費を添えて本人が直接

□初級者空手道

日時 5月20日(火)～6月19日(木)の火曜十回、午後7時～9時 会場 市民体育館 対象 ①一般②小中学生、先着各十五人 参加費 ①2,200円②2,000円(初日納入) 申し込み 5月15日(木)午後5時までに電話または本人が直接(②は保護者が申し込み)

□初級者フオークダンス

日時 5月14日～28日の水曜三回、午後1時～4時 会場 市民体育館 対象 一般、先着三十人 参加費 2,600円 申し込み 5月13日(火)午後5時に参加費を添えて本人が直接

以上八つの教室の申し込みと問い合わせは、市民体育館 ☎ 65-109000へ。なお、会場が市民体育館の場合は施設利用料は実費負担となります。

□テニス(初・中級)

日時 5月15日(木)～6月2日(月)

の月曜六回、午後6時30分～8時30分 会場 総合運動公園テニスコート 対象 六十人(抽選) 参加費 2,800円(施設利用料は実費負担) 申し込み 5月11日(日)午前10時に本人が同公園テニスクラブハウス ☎ 268-1911へ直接

□初心者テニス

日時 5月31日(土)～6月8日(日)の土曜四回、土曜午後1時30分～5時、日曜午前9時～午後4時30分 会場 市テニスコート(三俣町三丁目) 対象 高校生以上、五十人(抽選) 参加費 2,200円 申し込み 5月16日(金)までに往復ハガキで(一人一通)住所・氏名・年齢・性別・勤務先・電話番号(自宅と勤務先)を明記して、市役所体育課「テニス初心者コース」係 ☎ (内線4034)へ

大会

☆サイクリング

日時 5月18日(日)午前8時、JR前橋駅南口集合(小雨決行) コース 集合場所→桃木川ロード→武士橋→利根川ロード→島

村の渡し→玉村福島橋→集合場所(約五十六キロ) 申し込み 前日までに市サイクリング協会 狩野さん ☎ 224-2773へ その他 昼食は各自で用意

5月25日に 市民登山尾瀬へ

日時 5月25日(日)午前4時30分、市民プール駐車場集合 コース ①尾瀬沼②尾瀬ヶ原 対象 一般、各先着①四十五人②九十人 参加費 ①四九百円②六千六百円 申し込み 5月6日(火)から参加費を添えてイソベスポーツ店、大井陶器店、小泉農園へ問い合わせ 前橋山岳会 ☎ 小泉さん ☎ 265-10599

加入登録スマイル ボウリング協会

市スマイルボウリング協会の新規登録チームを募集します。日時 5月16日(金)午前9時～10時 会場 中央公民館 登録料 2,200円 申し込み 登録料を添えて会場へ代表者が直接 問い合わせ 体育課 ☎ 内線4034

文化

「若い芽のポエム」

募ります

本市では、詩によるまちづくりに取り組んでいます。その一環として昨年、本市で開催された「世界詩人会議」を記念した、小・中・高校生の三部門の詩のコンクール「若い芽のポエム」を実施します。どうぞ奮って作品をご応募ください。

対象 全国の小・中・高校生
申し込み 未発表の自由詩、一人一編をB4サイズ四百字詰めにて書き添いで二枚以内。応募者受け付けカードを添付し、8月1日(金)までに郵送で 発表 9月中に受賞者に通知 選考委員 秋谷豊、川崎洋、新川和江、梁瀬和男 推薦委員 大石規子、片岡直子、菊田守、曾根ヨシ、宮沢文子、梁瀬和男など (敬称略) 問い合わせ 生涯学習課 ☎内線4024

菓子まつり



6月3日(火)午後6時
県民会館

俳優・森繁久弥さんの講演会/和洋菓子づくりの実演・試食など
前売り1,500円 (当日は1,800円)
チケットは前橋菓子組合加盟店で発売中
問い合わせ=商業観光課 ☎内線3603

習課 ☎内線4024

ドームでリバー サイドコンサート

群馬室内合奏定期演奏会「ドーム・リバーサイドコンサート」を開きます。イタリア在住のバルディ夫妻を迎えカンツォーネやオペラの名曲などの演奏会。また、地元のリブルジュラック木管合奏団も出演します。

日時 6月4日(水)午後6時30分
会場 グリーンドーム前橋サブイベントエリア 曲目 サンタルーチア、帰れソレントへ、中国地方の子守歌など 入場料 全席自由千円(当日券千五百円)
グリーンドーム前橋、市役所地下売店、県庁生協売店、換手堂、前橋西武WALKER館、前橋音協で発売 問い合わせ グリーンドーム前橋 ☎2335-2000

中央公民館

☎223-3818
レディース・セミナー
日時 6月6日(金) 12月12日(金)まで二十回、午前10時~正午

対象 市内在住・在勤の女性四十八人(抽選) 内容 女性問題・環境・健康・食生活・法律・人権の講義、ワークショップ・ウォーキング・調理の実習など 受講料 無料(実習費などは実費負担) 申し込み 5月16日(金)前9時30分~10時に同館へ直接

☎すこやか子育てセミナー
日時 6月17日、11月4日(8月を除く)の火曜十五回、午前10時~正午 対象 満1歳以上の幼児をもつ母親三千人(抽選) 内容 幼児のしつけ、病気やけがの応急手当など 受講料 無料(材料費などは実費負担) 申し込み 5月27日(火)午前9時~10時、同館へ直接

市立図書館

☎224-4311

お話の会
日時 5月10日(土)午後2時 内容 「にじいろのさかな」「みつばちマヤーの冒険」 出演 萌えぎの会

市民文化会館

☎221-4321

チケット発売のお知らせ
落語名人会「桂米朝・ざこば二人会」
日時 7月28日(月)午後6時30分
入場料 全席指定三千五百円
前売り 5月11日(日)午前8時40分
分かつ同館で

前橋七夕まつり



作品を募集します

今年の「七夕まつり」は、七月十日(水)から十三日(日)まで開催。市民総参加のまつりを目指して七夕飾りを広く市民から募集します。

対象 会社や学校、サークル

前橋文学館

☎235-8011

朔太郎忌

日時 5月11日(日)午後1時30分~4時 対象 一般、先着百三十人 内容 日本文学研究者・サイデンステッカーさんと文芸評論家・浜川博さんの講演、作家・萩原葉子さんのトーク、萩原さんとダンサー・北浜竜也さんのデュエットダンス 申し込み 当日同館へ直接(午後1時から整理券を配付)

市民芸術文化祭

華道展

日時 5月2日(金)~5日(日)、午前9時~午後6時(3日は午後3時30分まで)、5日は午後4時30分まで 会場 市民文化会館

市民俳句大会

日時 7月6日(日)午後1時30分~4時 会場 中央公民館 参加費 千円(投句と同封、切手

などの団体または個人 申し込み 申込書に記入し、6月27日(金)までに前橋七夕まつり実行委員会へ直接 その他 優秀作品は表彰状や賞品などを贈呈 問い合わせ 前橋七夕まつり実施委員会(商業観光課内 ☎3603)、前橋商工会議所 ☎234-5111

不可) 申し込み 5月20日(火)までに郵送で。雑詠(一句一組)未発表の作品を一人一組を記入し、封筒の表に「市民俳句大会詠草」と朱書きして、〒371前橋市千代田町二丁目二一四杉村青逸さん方「市民俳句大会実行委員会」へ その他 日本野鳥の会県支部・横堀武さんの講演

俗曲のつどい

日時 5月18日(日)午前10時~午後4時 会場 市民文化会館

茶道茶会

日時 5月11日(日)午前9時30分~午後3時30分 会場 臨江閣

市民短歌大会

日時 6月8日(日)午前10時~午後4時 会場 中央公民館 参加費 千円(当日納入) 申し込み 5月20日(火)(必着)までにハガキで。未発表の作品一首をかい書で記入して、〒371前橋市総社町植野六七六一市民短歌会事務局・大井恵夫さん方へ
問い合わせは生涯学習課 ☎内線4024へ。



児童館

★日吉 ☎ 233-5122
 5月14日(水) 大型紙芝居 5月24日(土) 輪投げ大会 5月28日(水) 折り紙遊び(4歳以上、先着二十五人。申し込みは5月21日(水)から) 6月4日(水) 親子子ども映画会 ▽行事は午後3時から
 □親子リズム遊び
 日時 6月11日～7月16日の水曜六回、午前10時30分～11時30分 対象 幼児とその保護者、先着三十組 申し込み 6月2日(月)～7日(土)に同館へ直接
 ★朝倉 ☎ 265-1955
 5月14日(水) ドッジボールをしよう 5月21日(水) 好きな絵をし

ほら園へどうぞ

□トピアリー作り講習会
 日時 5月11日(日) 午前10時～正午 対象 一般、先着50人 内容 植物でクマの縫いぐるみを作る 講師 フラワーコーディネーター・中村伝治さん 申し込み 5月4日(日)から同園 ☎ 233-8680へ

□山野草展示会
 日時 5月10日(土)・11日(日)、午前9時～午後5時 出品団体 前橋山草クラブ

□サボテン展示会
 日時 5月10日(土)・11日(日)、午前9時～午後5時 出品団体 群馬カクタスクラブ
 ○…問い合わせは同園 ☎ 233-8680へ。

描こう 5月28日(水) エアロビクス(幼児以上、先着二十五人。申し込みは5月19日(月)から) 6月4日(水) 子ども映画会 ▽行事は午後3時から
 □親子体操教室
 日時 5月17日～31日の土曜三回、午前10時30分～11時30分 対象 幼児とその保護者、先着二十組 申し込み 5月6日(火)から同館へ電話で
 ★大友 ☎ 251-1337
 5月14日(水) ちびっ子相撲 5月24日(土) 紙芝居とお話 5月28日(水) 作って遊ぼう(3歳以上、先着十五人。当日受け付け) 6月4日(水) パネルシアター ▽行事は午後3時から
 □親子リズム体操
 日時 6月6日～7月11日の金曜六回、午後3時～4時 対象 3歳以上の幼児とその保護者、先着二十五組 申し込み 5月

児童文化センター

☎ 224-2548

23日(金)から同館へ直接
 ★下小出 ☎ 233-2622
 5月14日(水) 輪投げ大会 5月21日(水) 公園で遊ぼう 5月28日(水) 作って遊ぼう(5歳以上、先着二十人。当日受け付け) 6月4日(水) 相撲大会 ▽行事は午後3時から
 □料理教室
 日時 5月24日(土) 午前10時～午後2時 会場 中央公民館 対象 小4～小6、先着三十人 参加費 五百円 申し込み 5月10日(土)から参加費を添えて児童文化センターへ直接
 □子ども映画会
 日時 ①5月5日(月) 午後1時30分、午後2時40分の二回 ②5月10日(土) 午前10時50分、午後1時30分の二回 内容 ①「アンパンとまじよのくに」など ②「泣いた赤おに」など
 □今月のプラネタリウム
 日時 土日曜、午前11時、午後1時20分、午後2時30分(第3・5土曜は午後2時30分のみ) 入場料 大人五十円、子ども三十円 内容 「テーマ」天文学 シリーズ「天子ちゃんも見たよ、へールポップ彗星」(お話)かみのけ座の話

□今月の図画作品展
 内容 広瀬小、桂萱小、嶺小、三中、木瀬中、養護学校の生徒の作品を展示

中央児童遊園 5日にプレゼント

中央児童遊園では五月五日(月)の「こどもの日」に利用券を百円以上買った、先着千四百人の子どもにプレゼントを差し上げます。ご家族連れで、お出かけください(雨天で中止の場合は五月十日(土)に順延)。
 なお、休園日は毎週火曜です。

○：問い合わせは中央児童遊園 ☎ 231-6774へ。

環境衛生

スプレー缶など

ガスを抜いてから

火災や爆発事故を起こすおそれのあるスプレー缶などは、次のことを必ず守り、不燃ゴミの日に集積所に出してください。
 ①中のガスを最後まで完全に使い切る ②屋外の安全な場所、くぎや市販のガス抜き器などで穴を開けてガスを抜く(中にガスが残ったまま穴を開けると、

前橋シティインフォメーション

毎週木曜 午後1時35分から4分間
 毎週金曜 午前10時20分から4分間

エフエム群馬 (86.3MHz)

騒音規制法令が改正されました
 騒音規制法施行令の一部が改正されました。この改正は、十月一日から施行されます。切断機(と石を使う物)を設置するときは、設置工事の三十日前までに騒音規制法に基づく届け出が必要。また、政令施行前から特定工場以外の工場に切断機が設置してあるときは、十月三十日までに届け出が必要です。
 施行前に特定工場に設置してある場合は、設置の届け出は不要。しかし、他の届け出が必要になることもあります。
 ○：問い合わせは環境対策課 ☎ 内線3276へ。

税

固定資産税評価替え

お願いとご協力を

本年度の評価替えで固定資産税が急激に増えることはありません。評価替えに便乗した不当な地代や家賃の値上げはしないように、ご協力ください。

○：問い合わせは資産税課 ☎ 線32216へ。

特別土地保有税

申告と納付

今月は特別土地保有税(保有分)の申告納付月です。今年一月一日現在で、昭和四十四年一月一日以降に取得した土地(昭和六十一年十二月三十一日以前に取得した市街化調整区域内の土地を除く)が市内に合計で五千平方メートル以上の方は、六月二日(月)までに申告納付してください。

前橋市ホームページのアドレス
http://www.city.maebashi.gunma.jp/

なお、一月一日現在で既に恒久的な建物などの敷地として利用され、

一定の基準を満たしている場合には、免除制度もあります。期限内に申告書と免除認定申請書を提出してください。

○：問い合わせは資産税課 ☎ 線32220へ。

5月は市税の

特別滞納整理月間

平成八年度分の納期限は終わりましたが、市税の滞納が見受けられます。今月は市税滞納整理重点推進月間。催告書の送付や電話での催告、職員が訪問して個々の事情を伺うなど滞納整理を進めます。納税するときには納付書か督促状を用意して、市内に本・支店がある金融機関または市役所2階納税課、支所出張所で納付してください。

○：問い合わせや納税相談は納税課 ☎ 線32229へ。

軽自動車税

今月中が納期です

軽自動車税は、四月一日現在の所有者に課税され、五月が納付月です。変更があるときは、次の手続きをしてください。

□原付自転車(125cc以下のバイク)・小型特殊自動車

①転出や死亡、譲渡などで本人以外が使用しているときは、市民税課で名義変更(新旧所有者の記名・押印、車体番号がわかる物が必要) ②本市以外で使



変更手続きで正しい使用

用する(譲渡を含む)ときは、転出先で本市のナンバーを返還。新しいナンバーを受ける③使用しないときは市民税課で廃車(ナンバーと印鑑を用意)。

□軽二輪・二輪の小型自動車・軽四輪
軽二輪(125cc超250cc以下)は県自動車整備振興会 ☎ 26110221、二輪小型自動車(250cc超)は関東運輸局群馬陸運支局 ☎ 2634412、軽四輪は軽自動車販売整備協会 ☎ 26110505へ問い合わせしてください。

○：問い合わせは市民税課 ☎ 線3205へ。

水道

下水道事業

分担金にご理解を

今年一月に流域関連公共下水道

道の事業認可が変更になりました。本市は市街化調整区域を含めた二〇二六号を区域拡大し、公共下水道事業区域が四九九三号に。

平成十年度から市街化調整区域については公共下水道事業分担金制度が始まります。これは市街化区域の受益者負担金制度に相当するもので、下水道が使えるようになった所から順次賦課されます。対象は宅地で、金額は取り付け管一か所当たり三万円です。下水道事業には多額な費用が必要ですので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

○：問い合わせは水道局下水道建設課 ☎ 23415511へ。

水道の使用開始

届け出はお早めに

引越してきたときは次の四点を確認し、早めに水道局へ水道の使用開始の届け出をしてください。転居や水道使用者を変更する場合も届け出が必要です。

①水道使用場所と水道番号②使用者の氏名③使用開始日④連絡先の電話番号。
なお、水道料金の支払いには、便利な口座振替をご利用ください。口座振替以外の場合は、水道局から郵送する納入通知書で、郵便局を除く各金融機関またはセブンイレブンでお支払いください。

○：問い合わせは水道局料金課 ☎ 23415511へ。

休日の水道指定工事店

5月3日(土)シモダ設備工業 ☎ 26110578 5月4日(日)畑建設 ☎ 26344451
5月5日(月)田中設備工業 ☎ 26610073 5月11日(日)日野備巧 ☎ 26813549
5月18日(日)大沢設備 ☎ 26810589 5月25日(日)東部設備工業 ☎ 26811099
6月1日(日)須藤商事 ☎ 26811307

防火管理者取得の講習会

一定の収容人員のある防火対象物(デパート、旅館、病院など)には、必ず防火管理者を置かなければなりません。この資格を得るための、「甲種防火管理者資格付与講習会」を開きます。
日時=6月16日(月)・17日(火) 午前9時~午後4時 会場=県勤労福祉センター(野中町) 対象=一般、先着180人 参加費=3500円 申し込み=5月19日(月)~30日(金)(土日曜を除く)、午前9時~午後4時に消防本部予防課へ(申込用紙は消防本部、消防署、分署・出張所にあります) ○…問い合わせは消防本部予防課 ☎ 224-3211へ。

福祉

ご利用ください

一時保育サービス

保護者が、一時的・緊急的に児童の保育が必要になった場合に、保育所、保育園で保育サービスを行っています。

保育を必要とする理由で次の二つの形態があります。

非定型的保育サービスⅡ保護者のパートタイム就労やボランティア活動などで、断続的に保育が必要な場合。一か月に14日を限度に、一週平均3日程度の保育を行います。緊急保育サービスⅡ保護者が病気、災害、事故、出産、看護、冠婚葬祭などの理由で緊急的に保育が必要な場合。一か月に14日を限度に保育を行います。実施保育所(園)Ⅱ岩神保育園(岩神町二丁目)☎231-1696 ふたば保育園(荻窪町)☎269-2085) しゅか保育園(元総社町)☎251-2848) 祝昌保育園(西善町)☎266-0351) 第三保育所(南町三丁目)☎221-16487) 問い合わせⅡ各保育所(園)

福祉体験やバザー

ふれあいの広場



障害者の気持ちになって

安らぎのある福祉のまちづくりを目指して「市民ふれあいの広場」を開催します。

日時Ⅱ5月18日(日)午前10時～午後3時 会場Ⅱ総社2号団地公園(総社町一丁目) 内容Ⅱ福祉体験、模擬店、バザーなど 問い合わせⅡ社会福祉協議会☎内線6033へ

難病患者など

在宅福祉事業開始

難病患者などが自立し社会に参加できるように、次の支援事業を五月から開始します。

対象Ⅱ日常生活に支障があつて、介護、家事などに便宜を必要とする18歳以上の難病患者などで、次のすべてを満たす人。①特定疾患調査研究事業の対象疾患患者および慢性関節リウマチ患

者②在宅で療養が可能な程度に病状が安定していると医師が判断した人③老人福祉法、身体障害者福祉法などの施策の対象にならない人 事業内容Ⅱ①ホームヘルプサービス事業Ⅲ日常生活に支障がある対象者のいる家庭にホームヘルパーを派遣して適切な家事、介護などの日常生活を世話します。②短期入所事業Ⅲ対象者の介護を行う人が病気などの理由で対象者が自宅で介護を受けられず一時的な保護が必要な場合に、対象者を一時的に医療提供施設で保護します。

④日常生活用具給付事業Ⅲ対象者の日常生活の便宜を図るため、必要な場合に日常生活用具(便器、特殊マット、特殊寝台など)を給付します。その他Ⅱ①④の事業は所得に応じて、②は日数などに応じて自己負担金が必要申し込みⅡ①は市役所1階10番窓口高齢福祉課(☎内線3134)、②④は市役所1階9番窓口社会福祉課(☎内線3140)へ直接

中央公民館で

ボランティア講座

日時Ⅱ5月30日～8月8日・11月28日の金曜十二回、午前9時30分～正午 会場Ⅱ中央公民館 対象Ⅱボランティア活動ができ

二中地区(第4)区画整理

7月に審議会委員の選挙

二中地区(第4)の土地区画整理審議会委員の任期満了により、新しい委員の選挙を行います。選挙期日=7月20日(日) 選挙される委員=8人 選挙人名簿の縦覧と異議の申し出=5月20日(火)～6月2日(月) 立候補届けの受け付け=6月10日(火)～19日(木)、市役所9階区画整理第二課で

選挙人名簿の登録手続き

選挙に先立ち、選挙人名簿を確定します。次に該当する人は書類を提出してください。

①未登記の借地権がある人は、5月12日(月)までに借地権の申告②共有の所有権(借地権)がある人は、6月2日(月)までに代表者選任通知③土地所有者(借地権者)が死亡している土地の相続人は、6月2日(月)までに相続の届け出と相続人代表者選任通知。

○…問い合わせは区画整理第二課☎内線3962へ。

高年者

しきしま 老人福祉センター

☎2333-2121

□パッチワーク教室

日時Ⅱ5月26日・6月2日(月)午前10時～正午 対象Ⅱ60歳以上の人を優先、二十人(抽選)

参加費Ⅱ千円 申し込みⅡ5月19日(月)(必着) までに往復ハガ

る人、先着三十五人 内容Ⅱボランティア活動の意義と役割、実践活動など 申し込みⅡ5月23日(金)までに生涯学習課☎内線4023または各地区公民館へ

□ツボマッサージ教室

日時Ⅱ5月16日(金)午後1時30分～3時30分 対象Ⅱどなたでも参加費Ⅱ無料(64歳以下の人に入場料が必要)

□保健学級

日時Ⅱ5月15日(木)午後1時30分～3時 内容Ⅱ健康管理の話

□相談

医師の健康相談Ⅱ5月1日(木)午後1時30分～3時

□機能訓練

整形外科医の指導Ⅱ5月16日(金)午後1時30分～3時(高齢福祉課☎内線3135へ予約が必要)

MAEBASHI DOME KEIRIN
前橋けいりん開催

5/10 (場外)
5/17・18 (場外)

利根川西岸にも駐車場がありますので、ご利用ください。

作業療法士の指導 5月1日・15日(木)午後1時30分～3時 理学療法士の指導 5月27日(火)午後1時30分～3時 申し込み 初めての人は、市役所1階高齢福祉課(☎内線3135)へご相談ください

ひろせ 老人福祉センター
☎261-0880

□ 芸能発表会

日時 5月10日(土)午前11時～午後3時 内容 芸能発表

□ ツボマッサージ教室

日時 5月24日～6月14日の土曜4回、午後2時～4時 対象 60歳以上で全日程に参加できる人、先着30人 参加費 無料(64歳以下の方は入場料が必要) 申し込み 5月17日(土)までに同センターへ直接 その他 手ぬぐいまたはタオルを三枚用意

□ 保健学級

日時 5月8日(木)午後1時30分～3時 内容 健康管理の話

□ 相談
医師の健康相談 5月22日(木)午後1時30分～3時

□ 機能訓練

整形外科医による指導 5月23日(金)午後1時30分～3時(高齢福祉課 ☎内線3135へ予約が必要) 理学療法士による指導 5月6日・13日・20日(火)、午後1時30分～3時 申し込み 初めての人は市役所1階高齢福祉課(☎内線3135)へご相談ください

相談

行政への要望など

お気軽に相談を

国・県・市などの仕事に対する苦情や要望などを、行政相談委員にお気軽に相談ください。秘密は厳守します。なお、相談は口頭、電話、手紙など、どんな方法でも結構です。

□ 行政相談委員
本市の行政相談委員は、次の五人です。

—— 敬称略 ——

三津間弘(青柳町 ☎2331-5658) 高岸寿美恵(南町三丁目 ☎221-6351) 高橋美知子(紅雲町二丁目 ☎221-3455) 志村彦衛(朝日町

一丁目 ☎224-2646) 金沢幸雄(三俣町一丁目 ☎232-2544)

○: 問い合わせは生活課 ☎内線3100へ。

□ 法律相談 火曜、午後1時～4時、市役所1階市民相談室。

□ 特別無料法律相談 5月20日(火)午後1時～3時、中央公民館。

□ 公証相談 5月12日・26日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。不動産の売買や遺言などの公正証書作成の相談

□ 行政相談 5月19日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。行政に対する要望や相談

□ 税務相談 5月19日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。相続税や贈与税などの相談

□ 人権相談 5月16日(金)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。隣近所の争いごと、いじめや体罰など

□ 景観アドバイザー相談 5月8日・22日(木)、午後1時30分～4時、市役所7階農業委員会室

守ろう人権

住みよい郷土

日は3階32会議室。よりよい景観に関するアドバイザー。事前に予約を都市再開発課 ☎内線3841へ

□ 女子学生就職特別相談 10月31日(金)まで、午前8時30分～午後5時、群馬婦人少年室(大手町二丁目)。就職活動で男女雇用機会均等法に抵触する扱いを受けたことに対する相談

□ 精神保健相談 5月20日(火)午後1時30分～3時30分、保健所。予約を同所 ☎231-7721へ

□ お年寄り心の相談 5月7日(水)午後1時30分～3時30分、保健所。予約を同所 ☎231-7721へ

□ ふれあい相談 ☎224-1155 月曜～金曜、午前10時～午後4時、市職員研修会館(本



大室公園など市有施設見学会

日時 6月2日(月)午前9時20分市役所1階市民ロビー集合～午後3時40分帰庁(雨天決行)
対象 一般、先着40人 見学場所 大室公園、六供清掃工場など4か所 見学方法 市有バスを利用 用意する物 昼食、筆記用具 申し込み 5月20日(火)までにハガキで。住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記して、市役所生活課市民相談係へ その他 自家用車での来庁はご遠慮ください 問い合わせ 同課 ☎内線3100へ

外国人諮詢服務処

時間 毎週二下午一点到五点
地点 市役所一階市民相談処
「外国人諮詢服務処」内 新設語種 英語、中国語(漢語)、葡萄牙及西班牙語(四種外語) 諮詢費用 無料

町二丁目)。心配ごとの面接・電話相談

□ 幼児教育相談 5月21日(水)午後1時30分～3時、桃井小内幼児教室(大手町二丁目 ☎243-7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育・就学の面接相談。予約を同室へ

□ 外国人相談 月曜、午後1時～5時、市役所1階市民相談コーナー。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四か国語で面接相談

外国人相談 月曜、午後1時～5時、市役所1階市民相談コーナー。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四か国語で面接相談

外国人相談 月曜、午後1時～5時、市役所1階市民相談コーナー。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四か国語で面接相談

外国人相談 月曜、午後1時～5時、市役所1階市民相談コーナー。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四か国語で面接相談

ミニ情報

あなたも赤十字社員に

日本赤十字社は、災害時の医療救助活動や血液事業、病院経営、国内外の救援活動などを行っています。これらの事業は、社員に納めていただく社費や法人などからの寄附金で支えられています。「社員」とは赤十字の趣旨に賛同し、毎年資金（五百円以上）を納入していただく人のことです。五月、六月に、自治会の役員が各家庭へ社員の勧誘に伺います。ご協力ください。また、大口の寄附金は税法上の優遇措置があり、いつでも受



恵子 4年
小 4年
荒子

- 四万五千円前橋たばこ販売協同組合婦人部から
- ギャッジベッド、エアマツト各一台 三俣町三丁目・藤井美さんから
- ギャッジベッド一台、紙お

け付けています。個人、法人は問いません。

○：問い合わせは生活課 ☎内線32336へ。

地区朝市

- 5月4日(日) 午前6時30分～8時30分、敷島小学校南側通り
- 5月11日(日) ①午前6時～8時、「朝日外科内科医院」前 ②午前7時～9時、前橋駅南大通り「高田園」前

市民の茶席

- 5月15日(木) 午前10時～午後3時、中央公民館。当番は前橋茶道会の黛宗道さん ☎0273-611-2506

インターネット無料セミナー

- 日時 ①5月14日(水)午後1時30分～4時30分 ②5月24日(土)午前9時～正午 ③同午後1時30分～

むつ百枚 荒子町・大沢包男さんから。

- 電動ギャッジベッド、車いす各一台 南町二丁目・林幸雄さんから

○：以上の四件は社会福祉のために。

- 車両一台 フレッセイから社会福祉協議会へ。
- 一万円 朝倉町四丁目・大山輝雄さんから社会福祉基金へ。

4時30分 ④6月11日(水)午後1時30分～4時30分 ⑤6月28日(土)午前9時～正午 ⑥同午後1時30分～4時30分 会場 N T T 群馬ネットワークセンター(下沖町)

対象 一般、先着各十八人 申し込み 受講希望日の前日までに同センター ☎0120-1699070へ

青年海外協力隊の説明会

- 日時 5月22日(水)午後6時30分～8時30分 会場 県生涯学習センター(文京町二丁目) 内容 派遣システムや待遇などの説明、帰国隊員の体験報告など

市役所12階を開放

市役所12階の市民ロビーを「こどもの日」に一般開放します。晴天に恵まれれば市街地はもちろん、赤城・榛名・妙義の上毛三山や三国連峰の山々が、目の前に広がります。休日開放は五月五日の「こどもの日」だけです。

市民献血

- 5月18日(日) 午前10時～午後3時、総社二号団地公園(総社町二丁目) 5月19日(月) 午前9時30分～午後4時、市役所

健康

医療機関表に誤りがありました

さわやか健診・各種がん検診の受診票に同封した胃・子宮・乳がん(甲状腺)検診を受けられる医療機関の表に誤りがありました。表1・表2と次のとおり訂正します。

胃がん・乳がん検診追加医療機関 城東町協立診療所(城東町三丁目二〇一八 ☎231-5137 金井医院(平和町一丁目一五一八 ☎231-0203)

医療機関名	誤	正
内田外科医院	☎245-5061	☎224-5061
高山産婦人科医院	☎251-2921	☎251-2621
すぐた医院	☎261-5622	☎251-5622
笹本外科胃腸科医院	☎232-4577	☎237-1551
生方医院	表町二丁目16-1	表町二丁目27-22
富沢病院	朝日町四丁目17-2	朝日町四丁目17-1
コスモス内科	文京町二丁目4-3	文京町二丁目10-26
前橋協立病院	朝倉町828	朝倉町828-1
野村産婦人科医院	下沖町129	下沖町129-1
八木医院	前箱田町15	前箱田町15-1
富沢内科小児科医院	石倉町二丁目7-2	石倉町二丁目7-4
金沢医院	総社町総社587	総社町一丁目1-20
総社町内科深沢医院	総社町二丁目10-19	総社町三丁目2-5
松澤医院	荒子町1511-2	鶴が谷町14-1
八木原内科医院	笈井町41	笈井町40-1
中島医院	小屋原町216-1	小屋原町976-1
岸内科医院	本町一丁目7-2	本町一丁目7-12
大塚外科胃腸科医院	大友町23-4	大友町三丁目23-4

誤	正
西片貝町クリニック	西片貝クリニック
山下外科医院	山下医院
医療法人三矢会 前橋ヤバタ胃腸病院	医療法人三矢会 前橋ヤバタ胃腸科医院
塚田内科胃腸科医院	医療法人塚田医院
掛川外科医院	掛川医院
笹本外科胃腸科医院	笹本胃腸科外科医院
もてぎ医院	もてぎ内科医院

子宮がん検診追加医療機関 財団法人老年病研究所附属病院(大友町三丁目二六〇八 ☎253-3311) 乳がん検診をできなくなる医療機関 川上医院 ☎：問い合わせは保健センター ☎223-8844へ。

健康手帳

子宮がん

子宮がんには、子宮けい部（子宮の入り口）にできる子宮けいがんと子宮体部（子宮の奥）にできる子宮体がんがあります。その比率は子宮けいがんが80%から90%と多く、また、年齢的には子宮けいがんは20歳代で見つかることもあります。40歳代、50歳代に多く、子宮体がんは50歳から60歳の閉経後の女性に多く発生しています。

子宮けいがんは、特異的な症状は現れないことがほとんどですが、ときに、接触出血や血の混じったおりものなど、ちつからの出血があります。がんが進行すると、うみのような血の混じったきたないおりものが増え、更に悪臭のあるおりものとなります。初期に見つければ100%治りますので、定期的に検診することがたいせつです。年1回のさわやか検診または婦人科検診の受診をお勧めします。

子宮体がんは不正出血があり、血性のおりものが出ます。特に、閉経後に再び出血が始まったときにはじゅうぶん注意が必要です。一般に行われている子宮がん検診では子宮体がんが分からないことがありますので、閉経前後からの不正出血には注意し、必ず診察を受ける習慣をつけておきましょう。

（前橋市医師会 神岡 潔）

口の中に関心を

歯磨き指導や相談

五月二十八日(水)から六月五日(木)まで、「口の中」について関心を深めてもらうため、次の行事を開催します。

●親と子の歯磨き指導と無料むし歯活動性試験

日時 6月1日(日)午前9時30分
会場 保健センター 対象 2

歳6か月～8歳の子どもと保護者
内容 歯磨き指導とむし歯活動性試験(むし歯になりやすいかを判定する検査) 申し込み 5月22日(木)までに往復ハガキで。往信用に子どもの氏名・年齢・性別・住所・電話番号・保護者名を明記して〒371前橋市岩神町二丁目一九一九前橋市

歯科医師会へ

●展示会と相談コーナー

期間 5月28日(水)～6月2日(月)

会場 前橋西武 内容 小中学生の歯科保健図画・ポスター・書道などの展示。「一生自分の歯で食べよう」をテーマに歯科衛生士が、あなたに合った歯の磨き方を具体的に教えるいたします。また、口の中の細菌を見ることが出来ます。

○：問い合わせは前橋市歯科医師会 ☎232-2046へ。

生活習慣を考える

健康アップ教室

健康づくりや生活習慣病予防のために、生活や食事を考える「健康アップ教室」を開催します。

高脂血症予防の

調理実習や講話

日時 6月10日・24日(火) (2日間コース、午前9時30分～正午)
会場 保健センター 対象 国保被保険者など、先着四十人
内容 保健婦、栄養士の話、調理実習、運動実習など 参加費 無料(調理実習材料費は実費負担) 申し込み 6月6日(金)までに保健センター ☎223-8844へ

日時・会場 ①5月20日(火)保健センター ②5月26日(日)東公民館

③5月28日(水)芳賀公民館 ④5月30日(金)元総社公民館 いずれも午前9時30分～午後1時 対象 18歳以上の女性、先着①五十人 ②～④三十人 内容 高脂血症

●●●予防接種ガイド●●●

ツベルクリン・BCG

5月20日(火)、[5月22日(水)] 午後1時50分～2時40分、保健センター

5月28日(水)、[5月30日(金)] 午後1時50分～2時40分、保健センター

対象＝生後3か月～4歳未満児 ※ [] 内はBCG接種

○…問い合わせは保健センター ☎223-8844へ。

症予防の調理実習・講話・軽体操 参加費 無料(ただし、材料費の一部負担金が必要) 申し込み 各開催日の10日前までに保健センター ☎223-8844へ

●テレホンサービス
☎234-4970

月曜 誤解が多い「ホルモンの知識」
火曜 女性ホルモンの話
水曜 黄体ホルモンと乳汁分泌ホルモン
木曜 卵巣の働き
金曜 婦人科の病気
土・日曜 知らないで大損・月経困難症

休日当番医

★夜間急病診療所 朝日町4-9-5 ☎243-5111
・午後8時～午前0時 ・内科と小児科

月	日	週	内 科	外 科	婦人科	耳鼻科	眼 科	歯 科				
5月	11日	第2日曜	木村医院 平和町2-1-7 231-3070 内外	村山医院 表町1-13-17 221-4643 内児	飯塚医院 荒口町525-3 268-5600 内	本岡小児科内科医院 文京町4-22-18 221-6807 内児	柳田整形外科医院 昭和町3-16-9 234-3260 整	前橋外科医院 天川町1666-1 263-1018 外胃	高山産婦人科医院 箱田町698-3 251-2621	町井耳鼻咽喉科 文京町2-14-6 221-2551	光詢会スガノ眼科 住吉町1-17-10 231-2625	日曜・祝日は 歯科医師会館 岩神町2-19-9 ☎232-2016 ・午前10時～ 午後3時
	18日	第3日曜	武藤医院 駒形町1124 266-1177 内児	栗原内科医院 上佐島町560-3 265-3113 内	萩原内科医院 荒子町1585 268-1415 内児	新井胃腸科病院 昭和町1-16-10 231-2083 内	宮外外科医院 天川大島町1456-9 261-0380 外整	関口整形外科病院 千代田町2-1-6 231-8871 整	宮崎産婦人科医院 朝倉町1-6-9 263-1155	宮下耳鼻咽喉科医院 高崎市井野町1253-1 0273-61-7325	大西眼科 高崎市中居町4-7-7 0273-53-1303	
	25日	第4日曜	八木原内科医院 荒井町40-1 263-1315 内	いじま小児科医院 荒牧町960 235-2558 児	広瀬内科小児科医院 広瀬町1-21-10 263-1226 内児	清宮医院 紅雲町2-12-10 221-6518 内	外科胃腸科いざが医院 日吉町2-33-28 233-4808 外整	群馬ペインクリニック 亀里町359 265-0999	横田産婦人科内科医院 下小出町1-16-5 234-4135	二の宮耳鼻咽喉科医院 住吉町1-5-18 231-0749	群馬ペインクリニック 亀里町359 265-0999	

わが家の
アイドル



まなほ
船津 将司くん (1歳3か月)
たくましくて思いやりのある子に。(みとむさん・文京町四丁目)



なつき
蜂須賀 菜月ちゃん (7か月)
だれからも愛される優しい人になってね。(浩美さん・元総社町)



ひろき
高山 大輝くん (7か月)
高い山のように大きく輝く子に育ってね。(かおりさん・荒子町)



さざんか
山茶花短歌会 毎月第3金曜、午前9時30分～正午、中央公民館／会員数32人／指導者・井田金次郎さん／代表者・新井重雄さん ☎231-2344 ★毎回、会員がそれぞれ1首を発表します。その場で作品の添削や指導を受け、よりよい作品に。『親しみやすい短歌』を目指して活動しています。

ミニアート館

本格的に、水彩画を始めて四年になります。風景画が好き。自然と一体になれる感じがいいですね。外出するときは、いつもスケッチブックを持っています。



下川町
堺 千之介さん・73歳



赤城湖畔山道

▼「広報まえばし」が新しくなって市民の皆さんから、内容についてお褒めの言葉やご意見、ご要望をいただきました。こうした声を検討しまして、今後もよりよい広報紙づくりに努力します(根)▼ミニアート館の取材(20ページ)で堺さん宅へ。水彩画を趣味にするっていいですね。外出したときには、風景をちよつとスケッチしているという事です。そんな心の余裕を持ちたいですね(川)。

編集
こぼれ話

市民章



市民の願い

わたくしたちは
水と緑と詩のまち 前橋の市民です
日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの
明日をめざして
1 やさしい心をもとう
1 強いからだをつくろう
1 たのしく働こう
1 自然をまもろう
1 文化を大事にしよう